

第4回妹背牛町議会定例会 第1号

平成29年12月14日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議席の指定
- 4 常任委員会委員の選任
- 5 行財政等調査特別委員会委員の選任
- 6 北空知葬斎組合議会議員の選挙
- 7 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 町長 行政報告
 - 4) 教育長 教育行政報告
- 8 委員会報告第3号 付託議案審査の結果について
- 9 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第4号））
- 10 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第5号））
- 11 同意第17号 妹背牛町教育委員会委員の任命について
- 12 同意第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 13 議案第40号 平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）
- 14 議案第41号 妹背牛町長、妹背牛町副町長及び妹背牛町教育委員会教育長の給料月額等の特例に関する条例について
- 15 一般質問
 - 1) 広 田 毅 議員
 - 2) 石 井 喜久男 議員
 - 3) 工 藤 正 博 議員
 - 4) 鈴 木 正 彦 議員
 - 5) 渡 辺 倫 代 議員
 - 6) 渡 会 寿 男 議員
 - 7) 佐 田 恵 治 議員

○出席議員（10名）

1番	工藤	正博	君	2番	佐田	恵治	君
3番	渡辺	倫代	君	4番	石井	喜久男	君
5番	広田	毅	君	6番	鈴木	正彦	君
7番	渡会	寿男	君	8番	赤藤	敏仁	君
9番	向井	敏則	君	10番	宮崎	博	君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	田中	一典	君
教育長	土井	康敬	君
総務課長	廣瀬	長留次	君
企画振興課長	篠原	敬司	君
住民課長	西山	進	君
健康福祉課長	河野	和浩	君
建設課長	丸岡	隆博	君
教育課長	浦本	雅之	君
農政課長	廣田	徹	君
農委事務局長	山下	英俊	君
会計管理者	石井	美雪	君
代表監査委員	高橋	久夫	君
農委会長	高瀧	本賢	君

○出席事務局職員

事務局長	滝本	昇司	君
書記	北口	幸恵	君

◎開会の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成29年第4回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。私12月3日から登庁いたしまして、4日から執務に入っております。新しい町長として、これから皆さんに育てられ、それから立派な行政のトップとして働けるように、職員の信頼も得る努力をしながら進んでまいりたいと思います。公約につきましては、はがきなどでご存じの方も多いと思いますが、これは個別具体には一般質問にてこれから後々お話しさせていただきます。

大きな流れといたしましては、寺崎町政8年間、立派なお仕事をなされてきました。農業振興、それから大規模圃場、そしてGPSに関するさまざまな知見の先進的な取り組み、私はこれを継続しながら、この上に何ができるか、妹背牛町の文化振興、教育、福祉、それらにどういうふうに取り組めるかこれからのいろいろ探ってまいりたいと思います。そういう意味で、きょうは初議会、皆さん、よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、石井喜久男君、広田毅君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（宮崎 博君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、12月14日と15日の2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 議席の指定

○議長（宮崎 博君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回当選された渡辺倫代君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において3番に指定します。

◎日程第4 常任委員会委員の選任

○議長（宮崎 博君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

経済文教常任委員会委員に渡辺倫代君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した渡辺倫代君を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、経済文教常任委員会委員に渡辺倫代君が選任されました。

◎日程第5 行財政等調査特別委員会委員の選任

○議長（宮崎 博君） 日程第5、行財政等調査特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

行財政等調査特別委員会委員に渡辺倫代君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました渡辺倫代君を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政等調査特別委員会委員に渡辺倫代君が選任されました。

◎日程第6 北空知葬斎組合議会議員の選挙

○議長（宮崎 博君） 日程第6、北空知葬斎組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

北空知葬斎組規約第5条の規定により渡辺倫代君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました渡辺倫代君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました渡辺倫代君が北空知葬斎組議会議員に当選されました。

ただいま当選されました渡辺倫代君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

◎日程第7 諸般の報告

○議長（宮崎 博君） 日程第7、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、以上2件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（宮崎 博君） 3、町長の行政報告を行います。

町長。

（何事か言う者あり）

○議長（宮崎 博君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時07分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、第3回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

まず、1番目に、平成29年度妹背牛町功労者表彰でございますが、11月5日に町

民会館におきまして総合文化祭の席上で執行させていただきました。表彰者につきましては、公益功勞として2名の方が受賞されております。お一人目の柳良信様におかれましては、社会福祉の分野で平成17年から平成29年まで6期12年間、社会福祉協議会会長としてご尽力され、事務局を含めると24年間の長きにわたり、本町社会福祉の発展に寄与されました。また、平成13年からは妹背牛町遺族会会長として、さらに平成23年からは妹背牛町高齢者事業団会長としてもそれぞれのお立場で活躍されておりますので、表彰をさせていただきました。お二人目の松田洋子様におかれましては、教育文化の分野のペン習字若菜会を設立、現在に至るまで指導及びその継承にご尽力されております。また、書道会発足後は会の運営発展に積極的に努められ、書に対してご自身並びに会員相互の練磨はもとより後継者の育成にも指導力を発揮し、多くの方が各書道展などにおいて優秀な成績をおさめるなど、本町の文化振興に大きく寄与されました。その功績により表彰させていただきました。

2番目に、農業と商工関係についてでございますが、農業の関係として米の出荷状況につきましてご報告いたします。平成29年度の契約数量15万8,618俵に対し、出荷が16万2,339俵となっており、現段階で出荷率は102.3%となっております。また、転作等の実施状況であります。実施農家196戸、転作面積が920.63ヘクタール、水稻生産目標から換算した面積が2,185ヘクタールに対して水稻作付面積が2,214.44ヘクタール、水稻作付面積達成率は101.3%となっております。

次に、商工関係でございますが、11月10日に優良従業員表彰式がとり行われ、23名の方が受賞されております。23名が正しいということで、申しわけありませんが、直していただきたいと思っております。なお、5年勤続から40年勤続までそれぞれ記載してございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

3番目に、主な政務についてでございますが、これにつきましても別紙に添付しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

4番目に、建設工事の発注状況についてでございますが、こちらもお手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（宮崎 博君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 8月25日から12月1日までの教育行政についてご報告申し上げます。

初めに、一般庶務関係であります。9月7日に第3回定例町議会におきまして中易委員の再任について同意いただき、10月2日に町長より辞令が交付されています。9月2

5日には、第7回の教育委員会において全国学力・学習状況調査の公表について協議を行っているところであります。10月17日には、沼田町で開催された北空知市町教育委員会研修会に委員全員で参加しています。10月19日、臨時の空知市町教育長会議が開催され、教職員の不祥事についての報告と再発防止対策について協議を行っているところであります。10月26日には、北海道教育委員会連合会教育長部会の研修会に参加し、教育行政の今後について研修を行ってきました。申しわけございません。10月27日が抜けておりまして、教育委員の辞職について教育委員会を開催しております。追加をお願い申し上げるとともに、お詫びを申し上げたいと思います。11月17日には、空知管内町教育委員会連絡協議会の研修会に委員と参加しております。

次に、学校教育関係であります。9月2日には中学校の学校祭が開催され、生徒のクラスや劇など成長した姿を見ることができました。10月5日には、平成30年度の小中学校教職員人事推進会議に出席し、教頭の管理職の不足についての協議を行っております。10月14日には、小学校の学習発表会が開催され、劇に涙していた観客が見られるなど、素晴らしい発表会となっております。10月19日、23日には、新入学児童の知能検査並びに就学時健診を行っております。対象児童は20名であります。11月27日には、教職員の人事異動の協議が本格化している会議が行われました。

次のページをお開きください。社会教育関係であります。10月7日から9日まで行われました妹背牛商業高校メモリアルバレーボール大会であります。今年が10年目ということで、一つの節目として最後の大会となったことをご報告申し上げます。10月21日には、タッチ・ザ・アートといたしまして劇団四季の「ライオンキング」、31名の参加をいただき、実施しております。11月12日には、森本稀哲氏を招き、スポーツ教室と講演会を開催いたしました。講演には403名、教室には児童生徒140名の参加をいただいたところであります。11月15日には、社会教育委員の会を開催し、前期の社会教育事業の評価とともに、平成30年度事業計画についてご協議いただきました。

その他の事項につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第8 委員会報告第3号

○議長（宮崎 博君） 日程第8、委員会報告第3号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

6番議員、鈴木正彦君。

○決算審査特別委員会委員長（鈴木正彦君） （登壇） 平成29年第3回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、認定第1号 平成28年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件です。

審査の日程は、平成29年10月23日から25日において、分科会及び全体委員会を開催しました。

審査の結果、以上報告申し上げました日程のとおり審査を行い、本件については認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

討論を行います。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） （登壇） 私は、日本共産党町議団を代表して、認定第1号 平成28年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論いたします。

認定第1号について、厳しい財政状況の中で努力されている点は評価しつつ、第1に提出された文書の中で明らかなように、行政改革の名のもと後退した住民生活に直結した諸施策が回復されていず、ぜひ町民が安心してこの町に住み続けられるためにも早期の回復を求めるものであります。第2に、多くの国民の反対や町民の危惧や心配の声があり、現行もさまざまな問題が全国的に発生し、課題が残っている町民の交付率14.2%のマイナンバー制度関連についても指摘したいと思います。第3に、監査報告の中で記載されている町税、公営住宅使用料未収決算について、負担の公平性から努力せよとの指摘を真摯に受けとめる必要があるのではないのでしょうか。以上が認定第1号についての反対意見とさせていただきます。

認定第2号について、平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、現在の国民健康保険制度の最大の問題は、負担能力を大幅に超える保険料にあると思います。ご存じのように、国保には自営業者や無職、非正規労働者などが加入しており、加入者数は今年2月時点で約3,000万人であります。高齢者に加え高額治療費の利用など1人当たりの医療費がふえる一方、未収率が高く、保険料収入が伸びていない構造的な問題があると言われております。本町においても同様の状況があると思います。負担能力に応じた保険料、約束は社会保障の大原則であります。町民の声として支払いたくても支払えないという声も聞かれます。平成28年度決算審査結果報告の中で、昨年と同様に関係者の努力に期待しながらも、昨年を上回る収入未収額5,580万4,000円の計上をしていることを指摘し、徴収計画に基づいた収入率の向上と収入、支出を通じての運

営健全化の意見が添えられています。2018年度から国保の運営主体が現在の市町村ではなく都道府県に移行される状況の中で、支払える保険料、安心して国保を利用できることを求めて、反対意見としたいと思います。

認定第3号、妹背牛町後期高齢者医療特別会計については、この間私どもはこの制度導入から一貫して75歳以上の高齢者を差別する最悪の制度である、世界でも類を見ない制度であることを指摘してきました。もとの老人医療制度に戻し、安心して医療を受けることが重要であるということを主張して、反対意見といたします。

以上を述べて反対討論を終わります。

○議長（宮崎 博君） 8番議員、赤藤敏仁君。

○8番（赤藤敏仁君） （登壇） 私は、認定第1号から認定第7号までの平成28年度一般会計を含む7会計の決算について、認定すべきであるとの立場から賛成討論を行います。

去る10月23日から25日まで3日間、決算審査特別委員会の各分科会におきまして各課長をはじめ担当より細部にわたる説明を受け、各決算に関する審査をいたしました。最初に、一般会計の決算状況であります。歳入総額33億384万8,000円、歳出総額32億5,296万8,000円、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は5,088万円でありました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して0.6ポイントの減少の81.1%とわずかながら改善が見られたものの、依然として財政の硬直化が懸念されます。このような状況にあつて、限られた厳しい財政事情の中、少子高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、活力ある地域づくりを目指すべく妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に土地購入支援などの移住、定住促進事業、また子育て支援として学校給食費助成、高校通学費等支援事業のほか、第3子以降の保育料無料化、高校卒業までとする医療費助成、水道料金の助成など定住化や人口減少を踏まえながら、それぞれ有効な事業展開をなされたと考えます。このほか地域おこし協力隊の採用による農業を考慮した事業、商工会による住宅リフォーム助成やお買い物おもてなし事業など、地域の活性化に配慮した予算執行がなされております。また、厳しい財政事情にありながら、国営土地改良事業費償還基金へ約7,000万円の積み立てをするなど、財政健全化に向けた努力について一定の評価をしております。

一方、特別会計の6会計につきましてもそれぞれ厳しい財政状況の中にありながら、町民が安心して生活できる環境づくりなど適切な予算執行であったものと理解するところであります。

以上、さらに安定した財政運営、効率的、効果的な行政の推進を切望し、平成28年度一般会計を含む7会計全ての決算について認定すべきとした賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮崎 博君） これから認定第1号 平成28年度妹背牛町一般会計歳入歳出決

算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成28年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成28年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成28年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成28年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 平成28年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

◎日程第9 承認第3号

○議長(宮崎 博君) 日程第9、承認第3号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(廣瀬長留次君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

お諮りします。承認第3号 専決処分の承認を求めることについての件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについての件は、承認することに決定しました。

◎日程第10 承認第4号

○議長(宮崎 博君) 日程第10、承認第4号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第4号 専決処分承認を求めることについての件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 専決処分承認を求めることについての件は、承認することに決定しました。

◎日程第11 同意第17号

○議長（宮崎 博君） 日程第11、同意第17号 妹背牛町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君）（朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより同意第17号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第17号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第12 同意第18号

○議長（宮崎 博君） 日程第12、同意第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより同意第18号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第18号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第40号

○議長（宮崎 博君） 日程第13、議案第40号 平成29年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第41号

○議長（宮崎 博君） 日程第14、議案第41号 妹背牛町長、妹背牛町副町長及び妹背牛町教育委員会教育長の給料月額等の特例に関する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君） ただいま提案あった件ですが、新町長はこれに対してそれぞれのこれからの責任の重大さを鑑みると相当だというふうにお考えなのかどうか。そしてまた、近い将来に向かってもとに戻す、そういう考えもあるのかどうかお考えをお伺いします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 今工藤議員の質問でございますが、今期4年間、私は寺崎前町長が踏襲してきました最後の25%カットということでスタートさせていただきたいと思っております。

以上です。

（何事か言う者あり）

○町長（田中一典君） 4年間はそのままいくつもりでおります。よろしいですか。

○議長（宮崎 博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 一般質問

○議長（宮崎 博君） 日程第15、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

初めに、5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） 通告に従いまして、質問をいたします。

まず、冒頭に申し上げます。24年ぶりに行われました町長選挙の結果、田中新町長が誕生したことに祝意を表します。

さて、今定例会では、本町の課題と今後の田中町政についてお伺いをいたします。本町においては、前寺崎町政8年間にさまざまな施策が実施をされております。近隣の町においても本町と同様に構造的問題を抱えており、それゆえ施策についても似たものになりがちであります。財政状況が違う中、本町が独自色を出していくのは難しいところではありますが、可能性については大いにあるものと考えております。本町にとって今何が必要なのか、中長期的なビジョンについてはどうあるべきなのか、町民は田中町長の手腕に期待と不安を抱きながら注視をしております。これらを踏まえて、主な案件について伺います。

1点目、妹背牛商業高校跡地についてお伺いをいたします。このことにつきましては、私が平成28年第4回定例会で一般質問をしております。そのときの主な答弁としましては、現在道と無償譲渡交渉を行っている。また、道に町の利用構想を示すため現在作成中であるとのことでありました。そこで、現在の交渉の進捗状況についてお伺いをいたします。また、道に利用構想を提示するとのことでありましたけれども、現在において提示されているのか、いまだに提示されていないのか、示されたのであればその内容についてお伺いをいたします。

2点目、町民会館、郷土資料館についてお伺いをいたします。町民会館、郷土資料館ともに老朽化が進み、耐震性にも問題があることは周知の事実であります。寺崎前町長は、新築移転に前向きな発言をされておりましたが、田中町長は今般行われました公開討論会におきましては、早期の新築移転には消極的な考え方であると私は感じました。このことについて改めてお考えを伺います。また、あわせて郷土資料館についてもお伺いをいたします。

3点目、妹背牛診療所についてお伺いをいたします。妹背牛診療所の指定管理者、英晃会との指定管理期間が平成30年3月31日で満了を迎えるため、このことについてこの後議案審議の議案として提出をされておりますけれども、改めてお伺いをいたします。現在広域医療体制の充実が叫ばれる中、本町診療所の果たすべき役割と必要性についてどうお考えでしょうか。また、現在の指定管理料については、議論もあるところではありますが、適正な指定管理料についてはどうお考えでおられますか、お伺いをいたします。

4点目、田中町政今後4年間の最重点施策とは何でしょうか。公開討論会では、役場の機構改革と役場に入りやすい環境をつくると言及をされておりますけれども、具体的な内容についてお伺いをいたします。

再質問を留保して質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 広田議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

町長の執行方針というのは、この質問の中ですべて述べていきますので、今大ざっぱにはお話しすることはいたしません。

まず、1つ目の妹背牛商業高校跡地についてでございますが、先般行われました寺崎町長、それから私、田中候補との公開討論会の席上で出されましたお話ですが、私議員の時代に、約半年前ですか、聞いておりましたのは、妹背牛町の商業高校跡地に建設する町民会館、それから3世代構想とかいろいろなものがございました。ただ、それは予算措置、あるいは時間的な考慮というものはまだなされていず、絵が描かれようとしている状況でございました。ですから、あの場におきましては、私はまだ町民の議論、それから妹背牛町民会館の耐震化も含めまして、これはるる議論が必要だということで、あの場ではまだ消極的な態度を示させていただきました。

それから、この跡地についてでございますが、後ほどの質問これからあると思いますけれども、私といたしましては南3条線、それから道道に向かう道路の建設が最優先課題だと今のところは考えております。それによって19町内のあそこにお住まいの人たちの前の利便性、それから除排雪の利便性が出てくる。それから、もう一つは、これから交渉をする道路用地を道から買い入れるということで交渉を始めるスタンスでおります。その交渉の過程におきまして、あその用地を妹背牛町が将来使うという先鞭をつける可能性も出てくると思ひまして、私はまずそこのところから始めたいと思っております。

2番目、町民会館、郷土資料館について答弁をさせていただきます。確かに町民会館は老朽化が激しくなっております。私もよく使わせてもらっておりますが、耐震に関する問題は、確かに耐震基準が変わりましたことによって厳しくなっております。しかし、現在耐震化の問題も含めまして、小学校、そして中学校、それから町民会館、この3つはほとんど耐用年数が同じ時期に来ております。ずれたとしても二、三年。ただ、小中に関しましては、国からの補助金によりまして耐震化がなされております。町民会館、それから郷土資料館の扱いについては、もう少し町民の皆さんと時間をかけて審議していきたいと思ひます。

それから、郷土資料館についてですが、私は120年という妹背牛町の歴史の中におきまして、まだまだ私たちが過去を振り返るという時間の長さは非常に短く感じております。内地に行きますと、約2,000年からの歴史を持っております。私たちが早急に120年の歴史をどう保存するかということに対して、余り早急な結論を出すのはいかがなものかと私は感じております。ですから、保存だけでなく、これを将来の町民に向かって差し出していくための今の施策が問われていると思ひます。それから、コンサートなどで使われております現状の使い方を見ますと、まだまだこの町民会館の横にあります郷土資料館の使い方は勉強できるのではないかと、そう思ひまして、これからのいろんな魅力的な使い方を検討するものとして見ておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

さて、3番目の妹背牛診療所についてでございますが、これは係のほうから願ひしま

す。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 3番目の診療所の運営等について答弁させていただきます。

現在妹背牛診療所は、札幌にあります医療法人英晃会が指定管理者の指定の中で平成26年4月1日より運営されており、議員ご質問のとおり、来年30年3月31日で4年間の指定が終了となりますが、法人側より新たに4年間の指定の中で運営を引き受けたいとの意思表示をいただきました。このたび指定更新の申請を受理しましたので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在の運営状況につきましては、指定管理料として3,500万円、施設設備修理、備品購入費が必要となった場合は町の負担となっており、老人保健施設、デイサービス、生活支援ハウスすまい・ル併設における施設管理、光熱水費、除雪費等の老人保健施設りぶれからの実費請求分の面積割約20%を年度末に町の負担とさせていただいており、昨年28年度におきましては300万円の支出となっております。議員ご質問の適正な指定管理料につきましては、法人側との年度の決算報告書を踏まえた中で、これから法人側と折衝していきたいと考えております。

診療所におきましては、死亡等による人口減少、高齢化の進行によって外来患者が減少するなど、診療所の運営収支は厳しいものがありますが、診療所が果たす役割は、医療が身近に存在することで地域住民に安心感を与えることであり、かかりつけ医として2次医療圏と連携しながら、住民の健康を維持していくことが必要とされています。現在深川市を中心とした1市4町で北空知地域医療介護確保推進協議会の中で在宅医療、介護の連携を進めておりますが、その中でも診療所の役割は大きいものでありますので、地域住民にもかかりつけ医としての理解を高齢者のみならず若い世代にも普及啓発していく必要性を認識してございます。同時にご質問にあります2階の活用におきましても以前から内部協議をしておりますが、老人保健施設と併設になっておりますので、施設側とも協議した中で保健所や北海道にもご指導いただき、有効活用を検討していきたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 4番目、今後4年間の最重点施策とありますけれども、私といたしましては建物建てる、あるいは大幅な行政改革、あるいは特殊なものを今のところは考えておりません。そうではなくて、加藤町政から引き継がれ、そして寺崎町政と引き継がれ、私田中町政と引き継がれてきましたこの流れの中で、今までのいろんな問題、クレームを一つ一つまずは潰していこうと考えております。そのために役場が町民、それから議員の皆さんが議論しやすいよい雰囲気をつくり出す、そういう意味の機構改革を少し考えております。その流れの中からもいろんなものが見えてくると確信いたしておりますので、るる細かい答弁の中でそれを開陳していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5 番議員、広田毅君。

○5 番（広田 毅君） 今それぞれ質問させていただいたことに町長、また所管の課長さんからご答弁いただきましたけれども、町長さんにつきましては就任間もないということで、これから施政方針についてはる明らかにしていきたいというようなご答弁がございました。確かに就任間近ということでもありますので、詳しい内容については今般この場では申し述べるのは難しい状況ではないかなと考えております。そこを踏まえまして、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の妹背牛商業高校跡地についてでございますけれども、今私が1回目の質問でお尋ね申し上げました昨年のちょうど今、第4回の定例会で一般質問させていただいたときのことを申し上げましたけれども、そのときの答弁のことも申し添えましたが、そのときのことをご質問申し上げたつもりなのですけれども、答弁いただけなかったと思っております。再度お尋ねしますけれども、道との無償譲渡交渉の進捗状況、それからその際町が道に利用構想を示すというような答弁でありました。それ以降1年経過しておりますけれども、利用構想が道に提示されたのかどうか。提示されたのであれば、その内容について説明をいただきたいと思っております。

それから、仮に無償譲渡が難しい場合の考え方につきましては、面積を縮減してでも購入していく考えがおありなのかどうか。あの敷地約3ヘクタールほどありますけれども、それ全部ではなくても、これは無償ではない場合ですけれども、町として購入する考えがあるのかどうか。仮に今、話が前後しますけれども、利用構想が提示されたのであれば、その利用構想というのは寺崎前町長さんがいたときの利用構想と我々理解しますけれども、それはあくまで田中町政になって、それを踏襲しながら利用構想計画を跡地について進めていくのかもお尋ねします。

それから、2番目の町民会館、郷土資料館についてでありますけれども、特に郷土資料館については歴史的価値があることから、早急な判断するのもなかなか町長答弁のとおり難しいと思いますし、また熟議を重ねていった上での判断をしていかなければならないなと考えております。

町長は、町民会館の建てかえについては、まず小中学校を統合し、その跡地に移設新築したいというようなことを言及されていたと思います。町の顔でもあります町民会館の移設、建てかえの時期と小中学校統合のタイミングは果たしてマッチするのでしょうか。このお考えがそのとおりだとすれば、小中学校の統合が先で、町民会館は後ということになります。本町においては、比較的災害が少ない。地震の少ない地域ではありますけれども、平成15年の地質調査研究推進本部が公表した断層に沼田町から砂川市に至る断層が含まれておりまして、この全体の長さが約38キロとされております。この断層が一つとなつて活動した場合には、マグニチュード7.5程度の地震が発生されると予測をされてお

ます。あくまでもこれは可能性ではありますけれども、私もいたずらに危険をあおるつもりはありませんけれども、災害による被害、また危険を除去していくのが住民に対する行政の責務とも考えますけれども、町長の所見をお伺いいたします。

3番目に、診療所についてでありますけれども、過日北海道新聞、北空知新聞で北空知1市4町が総務省所管の定住自立圏構想を目指し、年度内にも深川市が中心市宣言をする見通しと報じられておりました。このことにより地域医療の確保に要する経費の財政措置、医療福祉、産業振興、公共交通などに有利な地方債が適用されるということです。町長は、公開討論会において診療所、りぶれ、すまい・ルがある医療福祉ゾーンに29床程度の小規模老健施設を建設したいと、将来的にはという話ですけれども、言及をされておりました。先ほど申し述べました定住自立圏構想の実現も視野に入れながら、このゾーンの増強整備を図り、妹背牛診療所などの施設の相乗効果を図るお考えがあるのかをお尋ね申し上げます。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 議員の再質問にお答えいたします。

1番目の妹背牛商業高校跡地につきまして、先ほど答弁漏れがございました。申しわけございません。寺崎町長の時代に青写真を示されましたが、確認しましたところ青写真の段階で、まだ道のほうに提出するということまではいっておらなかったようでございます。

それで、この問題ですけれども、3ヘクタールの土地がございまして、有償の場合どこまで獲得するおつもりなのかということでご質問がございました。私は、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、まずは町道の確保、それによって利便性、それから雪の排雪に関する利便性をとりたいと、その考えを最初に持っております。この場合は、道と交渉しまして、有償になるか、無償になるか、多分有償になると思っておりますけれども、その道路用地を確保する中で、まずそこに残った土地2ヘクタール少しの土地を妹背牛町のものとして使っていく構想を出す前に道路をつくると。構想に関しては、町の皆さん、それから議会の皆さん、職員と知恵を出し合って、新たにどうするかということを考えていきたいと思っております。

それから、先ほどの地質の断層についてでございますが、私も沼田、砂川に向かっていくこの断層を知っております。これの直下にあることもありまして、先ほどマグニチュード7.5とおっしゃいましたけれども、連動しますと恐らく5から6が来るのではないかと、そういう覚悟はございます。ですから、町民会館の老朽化という問題をそこと直接結びつけますと、財政的に物すごく大きな問題が降りかかってまいります。お金の問題で命はかえませんが、この問題に関してはもう少し時間をいただいて、どういうふうにしていくかを役場の中でも議論し、それから議員の皆さんとも議論しまして、いい方向を目指したいと思っております。

ただ、1つ、小学校の耐用年数が平成30年に基本的には終わるところにいきます。町民会館は平成34年でございます。中学校は平成36年、比較的新しいので、中学校が一番最後まで生き残る可能性が高いということで、私が公開討論で示しましたときには、中学校の跡地に町民会館をと申しましたが、年限を調べますともしかすると小学校のほうが有望なのかなというふうに考えております。

それから、議員ご指摘のどの順番にするのかということに関しましても、私は早急に町民会館の建てかえが必要だという認識にはまだ至っておりません。この議論も含めまして、どの順番でしていくかと。それは、行政の問題だけではなく、教育行政の中でもどのタイミングで小中統合、あるいは併設が必要なのかという議論が先行しなければ進みません話なので、これは両方案分しながら進んでいきたいと思っております。

それから、2番目の郷土資料館については、先ほど申し述べましたので、割愛させていただきます。

妹背牛診療所についてでございますが、これは単に診療所ということではございませんで、あの福祉ゾーン、あれ全体を拡張していくという構想が私の中にございます。というのは、一番端にございます生活支援ハウスすまい・ルの横に少し土地が広がっております。ただ、1つ民地がございまして、その次から農地が広がっております。この民地を譲り受ける可能性も視野に入れながら、そのゾーンの中にいろいろな多機能、小規模、あるいは生活支援ハウスのようなものを増強していくことによって、これからふえていきます高齢化に対して安心な社会をつくっていく。そういう意味で、あのゾーンをふやしたいという構想を持っております。これも皆さんと一緒にご協議しながら進めていく段階かと思えます。もちろんこれら全てを一気にいくわけにはいきませんので、私の4年間でどれが順番の最先端にくるかということ所内の中で議論し、町民の皆さん、議会の皆さんとしっかりと考慮しながら、その順番をきっちりつけていくという作業をこれからしていきたいと思えます。

それから、ちょっと戻りますけれども、道に対しましての交渉に関しては、まず有償交渉の可能性もあるというところから入っていき、それから文教政策におきまして建物を建てる時には無償譲渡という条件はございましたけれども、私はそれを最初に持っていかどうかも含めまして、皆さんともう一度ご議論をさせていただきたいと思えます。

ということで再答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

町民会館、郷土資料館についてでありますけれども、今町長さんのお話によりますと、ご答弁によりますと、町民会館については町民と、また議会とも熟議をしながら進めたいと。小中学校に比べては必要性が少し後になるというようなお話だったと受け取りましたけれども、小中学校については先ほど来お話が出ておりますように耐震化が既にさ

れておりますし、耐用年数については確かに小学校ですか、来年度に迎えるというようなことで、耐用年数だけ見ますと序列がそういうふうになるかと思っておりますけれども、この議論につきましては同時に議論すべき問題ではないかなと考えておりますし、今町長がおっしゃったような序列のつけ方では、耐用年数だけを考えるとすることは非常に危険を伴うというふうに私は感じました。繰り返しになりますけれども、小中学校については、耐用年数については町民会館から比べると短いということは理解できますけれども、耐震性の補強をされておりますから、その辺も充分ご理解された上で今後私どもと、また町民の皆さんとも熟議を深めていかれてはいかかと思っておりますけれども、この点について最後ご質問をして、私の質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 再々質問についてお答えいたします。

先ほど来耐用年数という言葉でお話ししました。小学校は30年、町民会館は34年、中学校は36年となっておりますが、議員おっしゃるとおり、耐震化が行われておりますし、小破修理もきっちり行われております。ですから、私が町民会館でお話しした内容に関しては、基本的には教育委員会のほうと、教育の行政のほうときっちり話し合わない、建物だけの問題で進めることにはまいりません。ですから、町民会館の耐震性という問題と、それから教育行政の問題と、それから財務の状態ということをつつどもえで考えていかなければいけませんので、これは非常に複雑ですけれども、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） （登壇） それでは初めに、新しくなった町長、新町長ですが、結果として町民の方の期待は当然として大きいものと思っております。頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。1番目は、町職員の定住について。町職員の町外移住、町外通勤について伺います。1、第2回定例会でも質問しましたが、町職員は災害などの緊急時に公務を優先しなければならないと考えていることから定住すべきで、粘り強く指導するとの答弁でした。約6カ月間の指導と状況を伺います。

2番目に、来年度新規採用者の定住についてどのような対応をしているか伺います。

3番目に、人口減少に歯どめがかからない状況で、一人でも人口をふやすためにも町職員は本町に住民票を置くべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

2番目に、町職員住宅についてお伺いします。5町内の職員住宅は売却することによって、補正予算で測量をしました。その後、宅地については説明がありましたが、その後の経過と今後どう扱うのかをお伺いします。

3番目に、町長の公約についてお伺いします。1、町長は、公約を13項目挙げておりますが、何々をします、何々は検討しますと表現しています。検討するのは5項目ですが、残りの8項目は全て実施するのかお伺いします。

2番目に、町長は、報道で町民を歓迎し、案内するコンシェルジュを設けると話していますが、職員も少人数で業務をいたしております。具体的にどのように行うかお伺いします。

3番目に、町長は、報道で副町長人事は公募も含め検討する。町内外は問わず、町職員も売り込んでほしいと話しておりますが、どちらも該当者がいない場合は副町長の人事は行わないのか伺います。

再質問を保留しまして質問といたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） 私のほうから石井議員ご質問の1番目と2番目をご答弁させていただきますと思います。

まず、町職員の定住についてでございます。議員ご指摘のとおり、本年6月20日の開会の定例会において議員からの本一般質問に対し、現行町外居住の職員に対しては地元居住を粘り強く促していく旨の答弁をさせていただきました。議会閉会翌日の6月22日、町外居住職員の町内居住に係る意思確認の実施ということで起案をし、町外居住職員10名中、結婚により嫁ぎ、持ち家居住の4名を除く6名に対し、議員からの質問及び私どもの答弁要旨、すなわち繰り返しになりますが、地域の奉仕者として災害緊急時の出動や協働のまちづくりを提唱している中であっては、公務員としての意識を高く持ってください、よほどの事情のない限りは立場を自覚した中で町内居住に向けた行動をとっていただきたい。さらには、協働のまちづくりの相手方でもある雇用主とも言える町民からは、町税をはじめ人口減少、災害時に緊急対応などから職員は町内に住むべきという声、もっと言えば町職員である前に職員は町民の一員でなければならないといった声も多くあることも事実であるといった等々の文書、口頭でなくこれら文書を提示し、担当部署課長により面談を行ったところであります。

先ほどの対象職員6名のうち、1名は家庭事情による単身での町外居住となっておりますが、住民票は本町にそのままあったことがわかりまして、6名のうち残る5名のうち親元から通う2名については、本町に居住することは一向に構わないが、現行においてはアパートなどの居住の場がないとのことで、今後これら情報の入手や周辺からの情報提供に

努めていかなければならないものであります。また、既婚男性職員1名については、町民感情も重々承知、理解しており、今後妹背牛町での居住を考えていきたいとのことでありました。ただ、残る2名の職員につきましては、現行では家庭事情により難しく、今後時間をかけて検討してもらうこととしたものであります。

いずれにいたしましても、この6カ月間の実績といいますか、結果にはまだ結びついておりませんが、6月定例会での石井議員からの質問は、今申し上げましたとおり、後の聞き取り、面談、指導といった行動を促し、対象職員の公務員としての自覚や町内居住へのインセンティブ、動機づけとなったことは間違いなく、深く感謝を申し上げるところでございます。

なお、今回の面談、聞き取り結果をもとに、今後は一人でも多くこれが実行されるよう私どもとしても引き続き指導してまいりますので、ご理解を願いたいと存じます。

次に、2番目の来年度新規採用者の定住についてですが、平成30年度職員採用者は、初級職2名、管理栄養士1名が内定しておりまして、初級職2名につきましてはともに妹背牛在住であったことから、2次面接試験において町内居住は確認しております。もう一名、管理栄養士、こちらのほうは札幌在住ですが、今回の受験資格に住所要件を明記したことで、先月1区13町内の職員住宅への入居が決定したところであります。

次に、3番目の町職員は本町に住民票を置くべきとのご質問ですが、先ほど申し上げました住民票はそのままに単身での町外居住職員に加え、結婚後深川市に居住したにもかかわらず、町職員といった立場の中で住民票を実家のある本町の置いている職員が1名おります。住民基本台帳法や生活の本拠、実態での是非は別として、本人の公務員としての自覚を個々事情として、住民票はそのまま置いております。石井議員の人口減少に対する危機感からのご質問かと思いますが、現行町外居住者に私どもの立場として今居住している場所の住民票を異動させなさいとは言えず、やはり公務員としての自覚のもと可能な限りは妹背牛町に転入、居住していただかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2番目の職員住宅についてでございます。5町内の職員住宅のその後の経過と今後の方向性についてご答弁申し上げます。これは、ひろかわさんの前の職員住宅でございます。本職員住宅については、昨年6月2日の議員協議会において公募による売買をしたいとのご説明をさせていただき、用地確定測量委託費の補正予算により業務委託契約を締結し、委託契約期間を6月27日から8月31日とした中で、10月の売買を計画していたところでありましたが、財務局との境界確定協議などで最終的には期間を12月30日まで変更することを余儀なくされたところであり、また隣地との境界において本件町有地が隣地住宅の軒先まであることがわかり、安易な売買はその後の両者間のトラブルも危惧されることから、公募による売買は一旦白紙とさせていただいたところであります。このことは、本年3月の予算特別委員会分科会において議員からの質問でご説明をさせていただいたところでもあります。

その後の経過につきましては、本町有地の登記が今年4月27日に完了し、現在に至っているところでありますが、今後の方向性としては、住宅が昭和58年建築で築34年、屋根も壁、そして内装の水回りなんかもかなり傷んでいるということから、新年度予算において解体経費を要求しつつ検討してまいりたいと考えております。また、隣地の町営駐車場については、通年において利用頻度も高く、跡地については既存の駐車場と一体的に利用できるものとして検討していきたいと考えております。

また、あわせて既存の町営駐車場の一部、これは131平米、約40坪が国有地であり、年額の貸付料が2万5,000円程度で、毎年増加傾向にあることから、今回の確定測量で境界もはっきりし、これを機に購入していく方向で予算要求をしていきたいと考えているところであります。なお、購入価格については約46万8,000円、今の国有地ですが、46万8,000円となっているところであります。

いずれにいたしましても、今後の利用計画等につきましては、議会とも協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

3番目、町長の公約についてでございます。私公約を13項目出しておりました。検討するのは5項目とご指摘されましたが、正確に言いますと見たところ7項目になっておりまして、残り6項目は全て実施するののかということでお答えさせていただきます。

現実はこの6項目を同時に進行するということは不可能でございまして、順次実行していきたいと思いますが、まず最初に検討したいのは3番目、ペペル温泉半年券3万円、これは私も議員の時代に値上げに賛同した議員でございます。しかし、現実には半年券を高くした場合に、町外者が多く流出した事実もよくわかっております。この人たちの多くの考えは、50%という大幅な値上げに対する反発だということを私は聞き及んでおりますので、これを現実的に2万5,000円ぐらい、あるいは2万7,000円ぐらいの間で引き下げて、この泉質を十分に理解されている皆さんにまた戻っていただきたいというふうに考えております。この問題は、積極的に来年に向けて準備をしていきたいと思っております。

それから、高齢者お出かけサポート、これは免許返納にも対応し、商工会おもてなし事業を高齢者対応のタクシー助成にしますと断定的に書いておりますけれども、これは現実には商工会が今行っておりますお買い物おもてなし事業との整合性を少し図っていかないと、これはちょっと拙速な話になりますので、それを含めながら高齢者の免許返納に対応できる、そして高齢者の足を守るまちづくりを検討してまいりたいと思っております。これは、検討だけではなく、実際に商工会で今行われておりますので、これをどういうふうに拡充していくかお話をしていきたいと思っております。

ほかはいろいろありますけれども、一応全部やっていくつもりでおります。検討というものも検討するだけで終わるということではなく、前向きに本当に検討していくつもりでおります。もちろんこれは私の検討内容ということではなくて、議員の皆さん、町民の皆

さん、それからこれを策定していただく職員の皆さんとしっかり話を詰めてやっていく過程を大事にしたいと思っております。

次に、2番目、コンシェルジュ、つまりこれは案内係という言葉なのですが、私挨拶回りで北空知、それから南空知のほうをずっと回らせていただきました折に、確かに大きいところは総合案内、例えば女性の方が2人いたりしますけれども、議員ご指摘のとおり、確かに職員も少人数でやっているこの状況では、恐らく住民課の付近に総合案内という窓口のような看板を設けて、そこに新人職員の日がわり対応とか、あるいは私も含めまして時間のあるときにそこに出向いて、町民の方と対面するなどが考えられておりますけれども、これも職員間との話し合いがもちろん必要になります。私考えておりましたときに職員のほうからいろいろご意見いただきまして、町長、理想的には全職員がコンシェルジュ的な意識を持って対応するというのが本当ですよと言われてました。もちろんそれは最高の状態です。それと、もう一つは、新人職員が町民の人たちとなれ合うまでに時間がかかる。町民との対応を勉強していただく時間を設けたいという考えもございました。そういうことも含めまして、これは職員と一緒に検討させていただきます。

3番目、これは私報道で副町長人事は公募も含め検討するというちょっとセンセーショナルな内容を話して、少し後悔はしております。確かにこういう激戦の選挙を勝ち抜いて、職員の中から副町長になってくれる人が出やすいのか、出にくいのかよく考えてみますと、非常に出にくい状況だなというのもよく考えるとそういうことでもございました。しかし、副町長という人事は、私が行政を行っていく上で欠かせない人事だと思っておりますし、ここを外すということは今は考えておりません。鋭意努力して、今交渉中でございます。議員の皆さんのご意見、そして町の職員との間を取り持っていただく役としてふさわしい方を私も今考えておりますので、そのうち皆さんとご協議をさせていただくと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 1番目の町職員の定住についてですが、課長おっしゃるように町としても努力して、何人かの方は定住していただけるという話はとてもいいことだと思います。

その中で、住宅がないからという方が2名いるように私はお聞きしたのですが、その辺で、2番ともちょっとかかわるのですが、これは30年たっている。仮に30年たって、2番と重なりますけれども、それを結果的には壊すという今答弁だったと思うのです。そして、また土地を買う。あんな大きいのは要らないと私も思います。だから、今後検討として、そういう何でもかんでも壊すのではなくて、最低限の経費をかけた中で住めるような形をつくるのか、どこかに空き家だとかあるわけなので、その辺もう少し町としても、住宅がないから私は住めませんではなくて、ここがこういうふうにありますので、どうですかという、そういうやり方をしていかないと、なかなかその職員さんが住んでも

らうようにならないと思うのです。その辺をどう町で考えるかお伺いしたい。

それと、2番目は、一応そういうことで、今ダブってしまったので、済みませんでした。

それと、3番目の町長の公約について、13項目のうちやるとやらないでちょっと項目が変わったみたいなのですが、その中で町長選挙公約として、諦めない地域づくり、妹背牛わっしょいと、これは町民に公約した文書でございます。その中で、一番最初に生活支援ハウスすまい・ルの拡充検討、低所得年金者の未来を真面目に支援します。真面目に支援します、この意味が私としてはちょっとわからないので、この真面目に支援するというのを町長はどう思っているのかお伺いしたい。

それと、さっき言った3番目、ペペルの半年券3万円を2万5,000円にしますと。これはやっていきたいと町長は今言いました。そしたら、今後消費税が上がった場合はどう対応するのか、それをお聞きさせてください。

それと、3つ目の副町長人事ですが、言ったのは失敗だったと、町長は今言い過ぎたかなど。そして、町職員も売り込んでこないのではないかと。それで、今聞くと今交渉中だと。何で公募すると、言い過ぎたという話ではないと思う。札幌でさえ公募したって来るのか、来ないのかわからない。そして、町職員に対して職員から売り込んでくれと。そういう表現というのは、町長候補として、今町長になって使う言葉でしょうか。私としては、私自身の考えですが、表現としてはすごく侮辱した言い方だと思います。

それで、お聞きします。今町長は、人事をするというお話をしていますが、私は副町長を置かなくて、町長がやればよろしいのではないかと考えております。その辺を町長としてお答え願います。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁、総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） 私のほうから石井議員の再質問についてご答弁を申し上げます。

先ほどの5町内のひろかわさんの前の建物、これは議員もご承知のとおり、かなり老朽化しているというようなことと、作りがかなり大き過ぎて、今後住むのにはどうかという部分もございまして、新年度において壊したいということで、また議員の皆さんにも協議をしていきたいと思っております。

それと、職員住宅、これを新たに今建設しようという計画はまずはございません。それで、現行の職員も民間のアパート、例えば11町内ですとか、保育士1名につきましては駅前のエルピスに入っております。そんな中、さっき言った2名の住むところが今ないのでよという当時のにつきましては、今、年度が変わりでちょうどアパートも出たり、入ったりする時期なので、その情報を入手してくれということでそれぞれ指示をしておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、この3,000人の妹背牛町でございます。職員、町民と同じ空気を吸った中で、ともに交流していかなければ町民の皆さんにも信頼されない。信頼される職

員になるよう今後とも継続して指導してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 石井議員の再質問にお答えします。

1つ目は、1番目の低所得年金生活者の未来を真面目に支援します、この真面目にということ、実は今まですまい・ルのようなものを増設してほしいという話は、議会のほうで何年も前から出ておりました。私そのときに伺った話の方向では、高校跡地のほうにそれをつくるスペースがあるのではないかと。そして、そちらのほうにつくりますと、また新たに要件として、そこを新しく取り入れるために私たちの介護保険及び国民健康保険ですか、そういうものが大幅に値上がりする可能性が見込まれておりました。それで、現在のすまい・ルの横には1件民地がございまして、そこがある限りそちらのほうは増設できないと。ただ、その方向性がもし可能だった場合にはそこを増設するということで、大幅な介護保険料あるいは国民健康保険料の増加にはならない可能性がある。増築ということの中でそれが手当てできるのではないかとという可能性が最近見えてまいりました。それで、これは真面目にということ、私たちが支払う対価、保険料として取られるいろいろなものに対して、私たちはこのサービスが必要なのかという議論をこれから町民としていかなければいけないのですけれども、非常に有望な土地の可能性として、今増築の可能性が浮き上がっていると私は考えておりますので、この真面目にというのは、今までお金の問題だけで触れられなかったことに対してこれから挑戦していける可能性が出たと、そこに向かっていきたいというこの私の真面目な姿勢ということで、今までがふざけていたということではございません。ご指摘のことに関しては、こういうふうにお答えさせていただきます。

それから、3番目の私が新聞報道で公募を含めて検討すると言ったことは、確かに拙速な表現だったかとは思いますが、私はやる気のある人と一緒に町政をしたいと思っておりましたが、現実には町職員が私を信頼して一緒に仕事をしてくれないと一歩も進まないということもよくわかってきました。ですから、私は謝るというよりも、公募も含めて検討するということの中身を町職員に心を開いて、表現が拙かった、あるいは失礼だった場合には謝罪もしますが、私を支えてほしいと、副町長として支えてほしいという気持ちでこれからその人事に対して邁進していきたいと思っております。置かないというつもりは私にはございません。それを答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長、ペペル温泉の。

○町長（田中一典君） ペペル温泉は、3万円に値上げをした経過に戻りますと、確かに10%の消費税増額というものを頭に入れておりました。つまり国がこれを10%増額したときに、私たちは値上げをしないという前提の値段をつけたわけでございます。そこには私も参画しておりました。しかし、現実はこの値上げ幅に関しては、私は反省すべき点があるなと思ひ、今回公約に入れたわけでございます。それは、町民の多くは、値上げが

厳しいなということもありますけれども、やはり町民のお湯として非常によく利用されているわけでございます。しかしながら、近隣から通われるお客様約100人ぐらいがほかの町村に移動してしまいました。このうち2万5,000円に下げますと、何人戻ってくれば採算が今までと同じかといいますと、約40人という試算をペペル温泉のほうからいただいております。40人の方が2万5,000円になって戻っていただくと今までどおり。この中で私はやっていったほうが妹背牛のスタートとしてはよろしいのではないか。というのは、隣の沼田町は年間1人3万6,000円です。そして、秩父別町もそろそろ年間券あるいは半年券を発行するという情報が入っております。この近隣で温泉というのは非常に激烈な競争にさらされておまして、私どもも営業方針といたしましてそこら辺を加味していかなければいけないと思っております。ですから、私は議員時代3万円賛成したのですけれども、これはその営業をする社長といたしまして、それからここを長く続けていく方針としまして、2万5,000円から7,000円の間で検討させていただきたい。もちろん議員の皆さんともお話をさせていただいて、この検討には充分注意を払ってやらせていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 町長、申しわけないのだけれども、1つはペペル温泉の半年券2万5,000円にして、消費税2%上がったら、そしたらどうするのですかという私は質問したはずなので、その点についてお答えできるなら、だから2万5,000円にしたらずっと2万5,000円だということか、また変えるのか、それをお聞きしたくて質問しました。

それと、もう一つなのですが、副町長の人事ですが、これは町長は今副町長は置くと。教育人事もまだやっておりません。町長、いつこの人事案ができて人事をして、町長が副町長を立てるなら早くしないと、職員も何も動かないのではないですか。だから、町長として早く人事をして、行政を動かすことを今考えていかないと、協力してくれる方を今探しておるとか交渉しているとか、ただその辺で町長としていつごろまでは三役を決めると、そして行政を進めるというご意見があるのならお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） お答えいたします。

1つは、2万5,000円あるいは7,000円にするということの中には消費税の増税分はもう含んでいると考えています。それと、ずっと変えないという表現がございましたが、それはございません。時代、状況によって、周り等の変動によっても変えていきますが、今回の消費税増税に関しては、これは含むと考えてもらって結構だと思います。

それから、最後の副町長人事でございますが、現在教育長はここにきちんと在籍してお

りますので、副町長人事だけになると思っております。それで、現実にはその副町長をもし入れますと、現在職員の中で玉突き人事が発生してしまいます。この玉突き人事、わかるとは思いますけれども、ここをこちらに動かすと、こちらがこちらに動く、こちらがこちらに動くとあちらに動くということで、ここは非常に悩ましい問題も含んでいますし、もちろん副町長になられる方と相談もしっかりしなければいけません。そこも含めてこれから議会のほうにご相談申し上げて、速やかに進んでいきたいと思っておりますが、日時に関してはもうちょっと時間いただきたい。来年度までにはしっかりしたものを出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮崎 博君） 以上で石井喜久男君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君）（登壇） それでは、通告に従い、質問いたします。

質問の第1は、来年度に改定される介護報酬について質問いたします。来年度に改定される介護報酬とは、介護を必要としている人にサービスを提供した介護事業者を支払われる費用です。報酬は、介護サービスごとに決められた公定価格で、原則3年に1回見直されます。2018年度は、医療費の価格となる診療報酬と同時に介護報酬の改定が行われます。前回15年度の改定では、要支援を保険給付から外すという大改悪が強行され、2.27%の介護報酬が引き下げられました。介護職員の処遇改善加算がつけられましたけれども、それを除けば実質4.48%の大幅引き下げでした。

16年度の介護事業所の倒産は、民間調査で過去最多を記録しました。17年度介護事業経営実態調査では、22のサービス中14サービスで利益率が低下しております。65歳以上の高齢者数は、2025年度に全国で3,657万人になるというふうに国は推計しています。それに伴う制度の充実や人材確保が必要ですが、今の政権は社会保障費の自然増1,300億円の削減を求めています。介護報酬の引き下げの影響は、サービスの切り捨てが行われ、利用者だけでなく経営にも直結しないでしょうか。町民の利用者や町の事業所経営にどのような影響が出ると推測されていますか、伺います。

質問の第2は、来年度から廃止される生産調整、いわゆる減反政策について質問いたします。この生産調整、減反政策は、1969年から始まりました。実に43年経過しました。米が余り、米価が度を越して下落しないように下支えする役目を担いました。国が各農家に生産量の上限を割り当て、達成した農家に交付金を支給する仕組みでした。現行は、減反に応じる生産者に主食用面積10アール当たり7万5,000円を一律に支給されています。四十数年間、農家は紆余曲折があったものの辛抱強く国の減反政策に協力してきましたが、まさに真綿で首を絞められるように続けてきたわけです。このように国が米の生産量を管理してきましたが、それを国は来年度から投げ捨てました。これでは米市場がだぶつき、米価が下落することが容易に懸念されるわけです。

米の一定管理が必要になるため、減反廃止を視野に入れつつ、北海道農業再生協議会は、

今年北海道のほか北海道農業協同組合中央会など農業関連 5 団体で構成する水田部会を設立しました。全道の生産者、そして行政、また農業関係機関など、米関係者が一体となったオール北海道体制で需要に応じた米生産を推進していく考えのようであります。そこで北海道全体と道内各市町村にある地域協議会ごとに生産の目標というものを設けるわけです。

第 1 に質問します。地域協議会ごとの生産目標の設定方法というのは、一体どういふものですか。

第 2 に、最終的には生産目安を道農業再生協議会のこの水田部会が決めることになりませんが、幾ら道の水田部会が頑張っても、ほかの都府県がきちんと生産量を管理しなければ市場に米があふれ、値崩れして、このオール北海道の取り組みは一体どうなるでしょうか。歯どめがきかなくなりませんか、お伺いをいたします。

質問の第 3 は、生活保護費の扶助基準の引き下げの問題について質問いたします。生活保護費の生活扶助基準の引き下げは、2013 年度から生活保護費のうち食事、衣服、電気や水道など日常生活に必要な費用を賄う生活扶助の基準額が引き下げられました。15 年度まで段階的に行い、この 3 年間で期末一時扶助を含む全国合計で 740 億円もの大幅削減となったわけです。現在この引き下げられた影響について栄養バランスのとれた食事、入浴回数などの生活水準を引き下げ、前より低下し、困窮化が進んでいることが明らかになりました。子供の学習塾通いや冠婚葬祭への参加をやめたり、暖房費を節約して風邪を引いたりするなど深刻な影響が今や全国に広がっています。

公的扶助論専門の立教大学の木下武徳教授は、道内の受給世帯の生活実態の調べと生活扶助基準の引き下げ前の 2010 年度に厚生労働省が行った生活保護世帯の全国調べなどを比較しております。この結果を紹介するには時間が必要とされますので、私なりに幾つか拾い出してみると、親族の冠婚葬祭に少なくとも時々出席していると回答したのは、わずかに 38% なのです。ここ 1 年の間に正月のお祝いをしたと回答したのは 45% です。半分にも満たないのです。友人や別居の家族、親族に少なくとも時々は会いに行く、このように回答したのはわずかに 38% でした。生活保護制度が憲法 25 条や生活保護法でうたう健康で文化的な最低限度の生活を保障しているかについては、全く思わない、余り思わない、この 2 つを合わせると何と 72% です。とても思うとか、やや思うとかを合わせても、わずかに 15% にとどまっています。このほかに食事が 1 日 3 回が食べられない。栄養のバランスが崩れ、病気になるかもしれない。生活にゆとりがなく、冬のストーブを 13 度に温度設定して風邪を引いてしまった、こういう調査がありました。生活保護基準の引き下げが妹背牛での生活保護世帯でも生活実態調査が必要だと思います。必要と思うならば当然その対策をとる必要が出ています。もし既に調査をしていたとすれば、その内容を差しさわりのないところで報告いただければありがたいと思います。

いずれにしても、生活保護世帯へのきめ細かな対策が必要ではないでしょうか。率直にお答えをいただきたいと思います。

質問の最後に、新学習指導要領の改訂について質問いたします。つまみ食いな質問になりますが、まずは中学社会科です。教育基本法では人格の完成を目指すとされていますが、学習指導要領改訂では海外で戦争する国を支える人材や大企業が求める人材づくりが狙われています。そんなことは一つもないとお答えするでしょうけれども、じっくり読んでみればこういうのが浮かんできます。中学校社会科では、学徒動員、戦時下の日本の国民の暮らし、日本による植民地支配、強制労働などをわずか1時間で教えることになっているのが指導要領であります。生徒が共感を持って理解するところまで教えたいと幾ら教師陣が思ったとしても、それはとても難しいと思います。朝鮮半島や中国との歴史では、日本がアジア太平洋戦争で何をしたのか、日本軍慰安婦の記述は多くの教科書にはありません。教師用の指導書を使えばわずか1時間で終わるようであります。また、テスト対策も充分だそうです。しかし、これで何が子供の頭に残るのでしょうか。今現場では、政治的中立に神経を使わされていると言われていています。昨年自民党がホームページで学校教育における政治的中立性の実態調査を行い、批判が集中してやめてしまったというのがありました。

そこで、今回の改訂で教科書の記述や授業の形態、新指導要領を実行するための学校づくりまで言及しています。学校にさらに制約がかかっていくことはないでしょうか。心配になります。この点についてどのように受けとめられていますか、お伺いいたします。

次に、理科を取り上げたいと思います。水に溶けているものを調べ、水溶液の性質を理解させるなどは、何々を理解させるという表現から何々を調べることができる、何々の考えを持つことができるようにする、こういう方法ばかりを強調し、自然科学を理解することが大事なのに、学習内容が非常に平べったく薄くなっているのではないのでしょうか。自然科学の法則の発見というよりも、データとりの練習をする企業の人材研修の先取りだと今言われているではありませんか。理科の目標に自然に親しみ、自然を愛する心構えを養うなどとあります。自然や生き物が好きかどうかは子供が感じることであって、決して押しつけるものではないと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、住民課長。

○住民課長（西山 進君） 1番目の介護報酬についてご答弁申し上げます。

介護報酬は、利用者の所得に応じて1割もしくは2割を原則利用者の負担で、残りを保険料と公費で賄う介護保険から支払われております。原則3年に1度の見直しが行われ、介護サービスごとに報酬単価が改定されるもので、今回平成30年度の改定に向けて現在厚生労働省社会保障審議会において議論が進められております。改定の内容も不確定な部分が多いですが、審議会の意見として機能訓練などの自立を支援するサービスや重度化を防止し、体の機能を回復させるための質の高いサービスの提供を実施する事業所に対して手厚く配分してはどうかといった意見や、成果報酬を含む介護の質の評価を介護保険事業に取り入れる方針が示されております。

ご質問のありました介護報酬引き下げにより利用者や事業者経営にどのような影響が出

るのかについてでございますけれども、仮に平成27年度改定のように一律マイナス改定となった場合、利用者が1割分もしくは2割分を負担する介護サービスの利用料の負担は軽減されることとなります。また、残りの制度負担分も減額されることから、妹背牛町が公費によって負担する介護費用や40歳からの介護保険料の負担を抑制することとなります。その一方で、収入源である介護報酬が下げられることにより介護サービスを提供する事業所は、今まで以上に厳しい経営を強いられることとなります。このため事業所は、人員の削減や事業費の削減等を実施せざるを得ない状況となり、サービスの質の低下につながるのではないかとの懸念もあり、最悪の場合事業所の休止、廃業等も予想され、安定した介護サービスの提供ができなくなるおそれがございます。また、妹背牛町が実施する介護サービス事業の介護老人保健施設、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、通所介護、居宅介護支援につきましても介護報酬と一般会計からの繰り入れによって運営をされていることから、介護報酬の引き下げが実施されることにより一般会計からの繰り入れが増加し、町の負担がふえることとなります。

以上、答弁といたします。

○議長（宮崎 博君） 農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 2番目の減反政策についてお答えを申し上げます。

初めに、生産目標の設定方法でございますが、北海道農業再生協議会では12月25日に各市町村に対しまして生産の目安を示す予定でございます。その設定方法は、各農協の生産販売計画や各市町村からの作付意向調査等の報告、これを加味いたしまして示す予定でございます。本町の意向調査の報告につきましては、30年度、30年産で2,250ヘクタールということで、今年2,208ヘクタールの実績でございましたので、若干ふやした形で報告をしております。

また、道の基本的な方針といたしましては、各市町村の地域再生協議会は生産者別に生産の目安を示すことを提案しておりまして、今回生産目標数量が生産の目安に文言が変わりましたが、本町といたしましては従来どおり生産者別ということではなくて、全町的な対応として農家の方々の作付意向を取りまとめまして、仮に希望の面積がその生産目安をオーバーする場合におきましては、市町村間の調整、あるいは加工用米の取り組みということで全町的な調整を行いまして、100%にすることを目指していきたいというふうに考えております。

次に、2番目の値崩れの歯どめでございますが、国は平成30年産の米の適正な生産量として735万トンを示しております。これは、今年度の生産数量目標と同じ量となりますが、この735万トンが達成できるかどうか、全国組織がどう機能するかということが判明しないということで、現時点では判断ができないということでございます。仮に達成できない場合、値崩れが起りやすくなるということで、過去におきましては26年産が1俵平均で1万1,891円まで下がりました。今年産は平均で1万5,501円まで回復いたしました。ただ、3年かかっているということもあります。値崩れした当時、国に

おきましては、供給を分散させるために保管料等の助成金を出した記憶がございます。このような措置が今後もとられるのかどうか、措置したとしてもそれが歯どめになるのかは判断できませんが、今後万全な対応をとっていただきたいというふうに思っております。

また、全中では全国組織において米価安定を図るために早急に制度設計をするとしておりまして、大いに期待をしたいところでございますが、内容が不明でございます、現在のところ明確にその歯どめがあるとは答えることはできないということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 3番目の生活保護費における扶助費の引き下げについてご答弁申し上げます。

生活保護は、生活していく上での最後のセーフティーネットで、議員ご指摘の扶助費の見直し、引き下げは、議員説明の実態調査にもありますように生活に困窮している受給者の生活に直結する課題と認識してございます。議員の説明にもありました厚生労働省は、5年に1度の支給の見直しと生活保護受給額の等級を示す市町村ごとの級地を30年ぶりに見直す方針を固めたと早くに新聞報道もされ、今月の道新にも掲載されておりましたが、食費や光熱水費などに充てる生活扶助を引き下げる検討に入ったわけですが、当然等級の下がる自治体は受給額も低くなるものと認識してございます。

ご存じのとおり、本町の場合は生活保護の申請は受け付けますが、支給における決定権は道にあり、相談の中でご本人の状況を聞き取り、申請書類を上げさせていただいております。その申請の際に、ご本人の状況をしっかり把握した中で橋渡しをさせていただいておりますが、実態調査等は福祉事務所のケースワーカーがされております。ただし、議員ご指摘のケースにおけるきめ細かな支援は、当然本町としても必要と考えておりますので、道に支給の決定はありますが、決定後の生活はこの妹背牛町で生活されているわけですので、相談支援体制は福祉事務所のケースワーカーとも引き続き連携し、進めていかなければならないと認識してございます。

今後国がどのような等級の見直し、生活扶助等の削減を示してくるかはわかりませんが、それによってご本人が生活に困窮しないように町としてもしっかりケースを把握した中で、今後も福祉事務所のケースワーカーと支援していく必要性を認識してございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） 4番の新学習指導要領の改訂についてご答弁申し上げます。

今回の学習指導要領の改訂につきましては、平成26年の11月、中央教育審議会において諮問されました。平成28年の12月答申、本年の3月31日に改訂告示が公示されました。これに伴いまして小学校におきましては平成32年度から、中学校におきましては平成33年度から全面実施されることとなります。

ご質問の1点目、社会、学校に制約がかからないかのご質問ですが、中学の社会科に

おきましては、議員ご指摘されましたとおり、学徒動員、戦時下の国民の暮らしや植民地支配、あるいは朝鮮半島や中国との関係、ほかにも明治維新など日本の大きな転換となったテーマにおきましても時数は1時間程度しかございません。この時数につきまして実は改訂前の学習指導要領から大きく変わっておりません。それで子供の頭に残るのかのご指摘ですが、それには否定できるものではございませんが、今回の学習指導要領はどのように学ぶかが改正の大きなポイントとなっております。例えば何年にこうした出来事が起きたという歴史上の事実をその出来事はなぜ起こり、どのような影響を及ぼしたのかを深く考える学習が重要であるとしております。

アクティブ・ラーニングという言葉をお聞きしたいことがあるかと思えます。主体的、対話的な深い学びをいいます。主体的とは児童生徒が意欲を持ち、対話的とは先生からの一方的な授業ではなく自分の考えを発表し、他の生徒の意見も聞く。それらを通して、より深い学力を身につけようというものです。このアクティブ・ラーニングの視点に立ち、学習過程を改善していくことが今回の改正で求められておりますけれども、実際にはこのような授業は既に各学校において実践されておまして、全く新しいものに変えるということではございません。これまでの授業にどう工夫加えるかという検討は必要になり、その意味では授業の形態や学校づくり等制約がかかることになるかと考えますが、逆にこの点を理解していなければ従来の指導の形をなぞるだけで、意味のある学びにつながらない授業となる懸念もございします。限られた時数の中で質の高い理解を図るための授業を工夫、改善することが肝要と考えてございします。

次に、理科の問題ですが、好きかどうかは子供が感じることであり、押しつけるものではないとのご質問ですが、理科におきましても社会科同様内容はほぼ変わってございませぬ。議員からご指摘の方法ばかりを強調して、理解することに乏しいというご批判の声も確かにございしますが、今回の学習指導要領改訂では社会科、理科に限らず、全ての教科におきまして先ほど申し上げましたアクティブ・ラーニングの視点に立ち、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかを明確化し、第1にどのように社会、世界とかわかり、よりよい人生を送るか、第2に何を理解しているか、何ができるか、第3に理解していること、できることをどう使うか、この3つを柱として育成すべき資質としております。確かに昆虫などの生き物は、子供にとっては好き嫌いあると思えますけれども、好き嫌いで学びの質が落ちることがあってはならないと考えます。自然に親しみ、自然を愛する心情を養うのは、学び方、考え方を育成する一手法であり、決して押しつけになるとは考えておりませぬので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（宮崎 博君） ここで昼食のためしばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分より再開をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（宮崎 博君） なお、先ほどの石井喜久男君の答弁に町長より発言の訂正がありましたので、発言を許します。

町長。

○町長（田中一典君） 先ほど石井議員の3番目の質問の公約について伺うというところで、私例えといたしまして沼田町の温泉が1人3万6,000円と申しましたが、これ北竜町3万6,000円の間違いでした。申しわけありません。お詫びして訂正をさせていただきます。

◎日程第15 一般質問（続行）

○議長（宮崎 博君） それでは、工藤正博君の再質問から始めます。

1番議員、工藤正博君。

○1番（工藤正博君） まずは、介護報酬についてですが、今回の改定議論で財務省は、訪問介護での生活援助サービス、この報酬の引き下げや通所介護事業所の規模に応じた報酬格差を提案しているわけです。そして、利用者の多数を占める要介護1、2の切り捨て、これは当たり前のようにして続けるということでもあります。利用者へのサービス条件をよくして介護現場を本当に充実させるためには、やっぱり介護報酬の引き上げがどうしても必要なのです。これがないとできないということはよくご存じのとおりだと思います。課長答弁のとおり、事業所も大変厳しくなるだろうということも推測されますし、介護施設、通所施設の一般会計の繰り入れも多くなるというのは、これは目に見えていることだと思うのです。そういう点では、やはり介護報酬の問題というのは非常に重要な問題になってくると思うのです。事業所の閉鎖や倒産などが相次いでいるわけで、自治体がそういう状況にならないという保証も全くないという状況にあるわけで、何としてもこれはやめさせなければならない、ストップさせなければならないというふうに私たちは思っているわけですが、その辺の見解をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、生産調整、減反についてですが、設定の方法は答弁のとおりであります。道は、それを受けて全道の作付面積意向を聞いて、取りまとめて、それで各協議会に結果によっては原因の調整を操作する。フィードバックというそうですが、そういう情報を共有して、最終的には水田部会が決めるということになっております。これでは私はどうしてもJA本来の協同の理念を全国レベルで認識してもらわないと、俺のところさえ何とかやれば、うまくいったらごまかせるかもしれないなんていう、そういう根性の都府県があったらどうなるのでしょうか。どう見ても歯どめにはならないと。需給バランスがとれるところではないというふうに思うのです。そういう点では、もったきちっと需給バランスをとれるも

のがないとだめだと。これはやっぱり政府が取り仕切るべきだと私は思っているのですが、その辺のお考え。今回のこの協議会制度は早くやめさせるべきだと思うのですが、大げがする前に。絶対どこかの都道府県でチョンボします、こんなの。罰則あるのですか。ないでしょう。結局は生産者の責任、あなた方がちゃんとしないからだめだというふうになってくるわけです。国の食料を守る政策がこんなやり方でまともでしょうか。私はそうは思っていないわけですから、見解をお伺いしたいというふうに思います。

それから、生活保護費扶助基準の引き下げについて、非常に正確にご答弁をいただいたというふうに私は理解しております。国はこういうふうに言っているのです。一般の低所得世帯の消費支出よりも支出額が多いから、そういう調査結果を得たから変えていくのだというふうに言っていますけれども、この一般の低所得世帯の捉え方です。多くのお年寄りは、生活保護を受けたほういいですよと幾ら勧めても、そんな恥ずかしいことできるかと、そうやって頑張っているお年寄りの方が非常に多いわけです。それと比較してやるなんていうのは、もっともらしいやり方だというふうに私は思うのですが、その点はどういうふうに感じるでしょうか。やり方がまともだというふうに思っているのでしょうか、お伺いします。

それから、指導要領について、確かに文言的には大きくは変わっていないのが事実です。しかし、田舎と言ったら怒られますけれども、過疎地帯の子供たちは少ないです。そこでまさに指導要領どおりに進められると、非常に入っていきます、生徒にも。なるほど、そうかと、そうなのだというふうになると私は思うのです。そういう点では、社会科の改訂で学校づくりまで指導要領が言わなければならないのですか。

理科については、子供の心のあり方、これを画一化しようとしているというふうに私は思うのです。まさに心は自由でいいのではないですか。このことを逆転しているというふうに私は感じております。そういう点では、まさに人類が積み重ねた学問の成果を身につける場所は学校だと思し、それが理科だというふうに私は感じ取っているわけです。一体指導要領とは何でしょう。改めてお考えをお伺いし、再々質問を留保し、終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、住民課長。

○住民課長（西山 進君） 再質問に対して答弁いたします。

現在社会保障審議会の中で介護事業所の経営実態調査結果が報告されており、平成28年度の決算の収入に占める収益の割合、収支差率でございますけれども、全22種類のサービスで平均3.3%と、3年前の平均7.8%と比べて4.5ポイント下がっております。これは、やはり前回の27年度の介護報酬マイナス改定と人手不足による職員採用コストや給与等の増加が収支差率の減少の主な原因となってございます。この中で意見として出されている一部内容としましては、通所介護において自立支援、重度化防止に向けリハビリ専門職等が関与した事業所に対して加算等で報酬を上乗せする案や通所介護の報酬体系を現行の2時間単位から1時間単位にするといった案や、通所リハビリを受けて身体機能を改善し、社会復帰できた際の社会復帰加算、また老健施設で機能訓練を受けて身体

機能を改善し、在宅復帰できた場合の住宅復帰加算等が今検討案として示されております。

また、報道でご存じのとおり、介護報酬を若干上げる方向で調整に入っているということで新聞報道がされてございます。これにつきましては、政府によりますと高齢化の進展に係る社会保障費の伸びを年間5,000億程度に抑制する目標を掲げており、平成30年度予算では自然増が約6,300億円と見込まれ、約1,300億円を削減する必要が出てきております。この目標につきましては、同じく先ほど質問ありました30年度に改定される医療費の診療報酬のうち、医薬品などの価格である薬価部分を若干引き下げる見通しとなり、介護報酬を引き上げても達成できるめどが立ったということが理由にされております。今回の部分でございしますが、現在第7次妹背牛町介護保険事業計画中の保険料に影響を及ぼすものであるため、今後も国の動向を注意深く見守りまして、どのような状況になっても安定した保険運営を実施できるよう対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（宮崎 博君） 農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 再質問にお答えを申し上げます。

まず、国の関与として4つの点を望んでおります。平成29年産の生産調整、これにつきましては11県が数量をオーバーいたしまして、36都道府県が転作の深掘りをして、この生産調整を達成しているといった状況になっております。こういった面からその深掘りのメリットを今以上に与えてほしいということと、2点目につきましては平成30年産の生産調整ですけれども、現在のところ45の道府県が生産の目安を示す方針でございまして、そのうち41道府県が市町村別の生産の目安を示すとしております。これにつきましても、国はこの組織に入らないと言っておりますが、ぜひこれに参加してほしいということ。3点目に、収入保険、これは前回もお答えしたかと思うのですが、5カ年間の平均ということになっておりますけれども、これを再生産可能になるように全算入生産費を基本にしてほしいということ。最後に、米の直接支払い交付金7,500円という部分なのですが、これの代替措置をとっていただきたいということで、いずれにしましても米は我が国の主食であるということから、食料安保、国土保全、地域経済を守るという観点で国の関与は絶対必要であるというふうに思っておりますし、万全な対策を実施していただきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野和浩君） 再質問に対しましてご答弁申し上げます。

1回目の質問でも答弁させていただきましたが、本町としてはケース受給者の実態調査は全世帯把握しておりませんが、かかわっているケースにおきましてはその実態を把握した中で、福祉事務所のケースワーカーと連携して対応させていただいております。その中で、今工藤議員ご指摘の一般の低所得者の消費支出より支給額が多いからというその辺に

つきましては、本当に町といたしましても妹背牛町のような生活保護の級地と都市部の現状は全く違うと把握しておりますので、逆に一般低所得者で先ほどご指摘ありましたように生活保護を受けたくないという、そういう方もいますし、今受けている方の中でもそんなに支出しているという状況、本当にストーブの設定を低くしているという、そういう実態をケースをきちんと把握しておりますので、国がただ保護費が増大するから、こういう引き下げという、そういう視点から捉えるのではなく、冒頭でも説明させていただきましたように最後のセーフティーネットとしての生活保護制度が保護費の引き下げによって制度としての根幹が崩れることのないように、町といたしましても福祉事務所が道なものですからそこと連携した中で、きちんと本町のケースを見守っていきたいと思っておりますので、ご理解いただき、再質問への答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 教育長。

○教育長（土井康敬君） 私から新学習指導要領について、多分3点の質問をいただきましたのかなと思います。最後にご質問いただきました学習指導要領とは何なのかということですが、まず多様化する社会、時代をどう生き抜いていくか、これは子供たちに将来を担う基礎的な学力、それから能力を養うために概略を示されたものというふうな認識をしているところであります。また、課長が答弁したように移行期間が2年あって、平成32年に小学校、それから中学校については3年の移行期間を踏まえて33年に全面実施されるものでありまして、現在の文書だけで工藤議員のようなご質問をいただくということになりますと、非常に推察をしているということでご理解をいただきたいと思うのですが、私もこれを推察の段階で申し上げますと、読み方といたしましては現在学校が行っていることとどうリンクするのか、そういう見方をしていきますと、課長答弁したとおり、今やっていることと大差ないことをやっています。例えば一例をいただきました学校運営について言及しているというご質問であります。一文を申し上げると校長の方針のもとに教職員が適切に役割を分担し、相互に連携しながら教育活動の質の向上を図っていくという一文があります。これは、学校経営方針に基づいて学校自体が動いている、これは何の変わりはないというふうに思います。

それから、理科です。自然の生き物が好きかどうかは子供が感じることであって、押しつけではないかというご質問であります。6年生の今年の学習発表会、工藤議員も見ていただいたと思うのです。妹背牛の歴史を演じてくれました。その中で、自然の恵みでお米がとれること、それからずっと妹背牛の歴史の中で自然災害との闘いだったということ、そういったことを勉強をしながら、自然とはどういうものなのか、その判断ができる知識を植えつけていくとか、養ってもらいたい、こういった項目にオーバーラップしてくるわけであります。工藤議員の危惧されることとはまだ違った面で我々は認識しておりますので、今後どういったことで学習ができるのか見ていただければというふうに思います。

ご答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

1 番議員、工藤正博君。

○1 番（工藤正博君） 生産調整、減反についてお伺いしますが、どう見ても政府自身が 43 年もかけて生産調整やり続けてきたけれども、やっぱりうまくいかない。どこに原因があるのでしょうか。日本が食料を守るということはできない国なのです。それはご存じのとおりアメリカからの輸入であります。話戻りますけれども、農業再生協議会のこの水田部会が本当に生産調整を取り仕切ることができるのでしょうか。私は、1 年限りでパンクするのでないかなというふうに思っています。やっぱり最後は生産者の責任に転嫁される。今答弁あったとおり、41 の府県が生産の目安が立たないと。年明けたら作付計画していかなければならぬのです。営農計画立てていかなければならない時期になってもまだこういう状況だと。本当にうまく回転するのかどうか、JA 自身も本当に真剣に考えてもらうのが必要ですし、行政としてもしっかりと国に物を言うときではないでしょうか。いかがお考えかお伺いします。

それから、生活保護費の関係でいえば、政府は今母子加算も一部下げるけれども、児童養育費加算を拡大したい、こういう言い方で、手をかえ品をかえて結局は引き下げていくと。この辺はさすがプロです。今自治体は、国は切り下げの影響を受給者から直接聞いて検証し、基準を見直す必要があるというふうに言っているではありませんか、自治体をまとめ。まとまっているのです、ここでは。そういう努力をすることを本当に実践しているのではないかというのが私の今の呼びかけであります。扶助基準の引き下げで食事、教育、冠婚葬祭などへのしわ寄せ、そしてさまざまな困窮が生まれている。社会的にも孤立していく。今妹背牛にないかもしれませんけれども、近い将来出てきます。幾ら行政踏ん張ってみても届かないのです。私らみたいに団塊の世代がどんどん近づいてくるわけです。そういう点では、社会的にも孤立していくということを見逃さないで、黙って見るのではないように頑張ってくださいたいと。そういう点での決意をお伺いしたいというふうに思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 工藤議員の再々質問にお答えいたします。

まず、減反政策についてでございますが、先ほど来答弁の中で申されておりましたように、食料安保、それから国土の保全、そういうこと全てを含めまして、国が関与をしない形というのはこれから多くなっていくと思います。しかし、国が関与しないからといって全体の需給バランスがとれるとも私は考えておりません。ですから、この件に関しましては、地域が生産調整の責任を負わされるという部分だけでなく、国にこれからも見守りを続けてほしい、そういう姿勢を貫いて、陳情が必要なら陳情、国に声を上げるなら上げる、そういうことを決意として申し述べさせていただきます。

それから、生活保護費についてでございますが、ただいま課長が答弁しましたとおり、私たちの町ではケースの把握を中心に、最後のセーフティーネットとしてこれを守り切る

つもりでいます。ですから、それぞれの個別のケースにおいて危機的な状況に陥らないように、まずは見守り、そしてケースの個々の状態を見きわめるという姿勢で、これも決意表明とさせていただきます。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。

以上で1番議員、工藤正博君の一般質問を終わります。

次に、6番議員、鈴木正彦君。

○6番（鈴木正彦君）（登壇） 通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

町長におかれましては、大変おめでとうございます。12月になりまして、町長のご挨拶を2度ほど聞かせていただきました。その中でちょっと気になることがありまして、思った以上の激務であると。大変疲れておりますというような挨拶が冒頭になされておりました。体に気をつけて頑張っていたきたいと思うのですが、弱気な発言は若干控え目にしたほうがいいのではないのかなと思います。

それでは、質問に入っていきたいと思います。最初の質問であります、買い物弱者救済と公共政策という点であります。11月22日に札幌でたまたまそういうテーマの講座がありまして、参加してまいりました。その中で、参考資料の中に新聞記事の切り抜きがありまして、公設民営のスーパーやコンビニエンスストアの出店が道内で相次いでいると。その中で、滝上町では人口減で採算が悪化した食料品店が撤退したり、そのおそれが高まったことで買い物弱者の増加を懸念した行政が支援を決断したと。特定の業者を支援することに異論も出る中、支出を決断しなければならなかった。この決断には、スーパーは病院や福祉施設と同様に住民の暮らしに不可欠な社会インフラであり、交流の拠点です。なくなれば地域がさらに衰退することが明白でしたという記事でした。滝上町では、農協が経営していたスーパーが閉店してしまい、その後を受けて民間の商店にいろいろ打診したそうです。その中で応えてくれる商店が1店舗だけあったそうです。そんな中で、閉店後の展開でもあるので、農協の店舗を借り受け、改装し、そこでテナントとして入っていただくというシステムになったそうです。その必要な経費が1億9,000万円の支出額になったそうです。スタート時には8,000万円ぐらいの予算であったそうなのですが、やり始めると追加、追加という形で、議会からもかなり批判が起こったようであります。

この事例を考えてみますと、聞いている途中から妹背牛町と似ているなど。人口規模もほぼ一緒です。過疎化、それから高齢化、これは避けて通れないことだということに気がつき、可能であれば閉店した後に支援を考えるのではなくて、その前に手を差し伸べる方法はないのか。今回もいろいろ支援はいただきましたけれども、今までもしていただいてありがたいことなのですが、できれば閉店する前にもっともっと積極的な策を考えて、対策を練っていかなければならないのかという考えになりました。その点を考えて、町の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、町長の公開討論会の中の発言で、まず1点目に小学校と中学校を統合し、中学校

跡地に町民会館を新設しますという発言、それと高校跡地の西側に道道と、質問書には西4町内をつなぐ町道を設けますという中身の質問でした。先ほど広田議員の質問の中で、大方この質問では同じ答えが返ってくるのかなと。ちょっと展開を変えて、もうちょっと煮詰めた中身にしたいかなと。

小学校、中学校の統合につきましては、先ほど説明もありましたように今後の検討課題ということでありましたけれども、実は町長選挙のすぐ後だったと思うのですが、中学校の校内放送で、町長が田中町長にかわりました。その発言の中で、小学校と中学校が統合しますというような中身で子供たち大変心配ですと。私たちはどうなるのでしょうかというような心配がまず子供たちの中に広がっているそうです。その辺についての対応は、早目にしておくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

その次に、高校跡地の先ほど広田議員の質問の答えにもあったように道道と西4町内をつなぐ町道ということで答弁がありました。答弁の中に高校跡地を利用してというお答えでありました。公開討論会のときの記憶をたどると、高校跡地を別にしてという趣旨の発言があったように理解していたのですが、私の聞き違いだったのでしょうか。先ほど南3条と道道をつなぐという発言がなされたのです。答弁があったのですけれども、それで間違いないか再度お伺いして、質問いたします。

以上、再質問を留保して終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 私から買い物弱者救済と公共施設についてご答弁いたします。

初めに、滝上町を含む公設民営のスーパー等でございますが、近隣では北竜町が来年の春オープンする予定でございます。また、沼田町におかれましては、建物を町で、中の運営につきましては民間のほうで行っているという形をとられているようでございます。ただ、それぞれが本町の場合とは若干違いまして、唯一残されたJAの店舗等がなくなり、町内、地域において食料品を取り扱う店がなくなったという事例で、その後に公設民営という形をとられているようでございます。あくまでもその場合に店舗せざるを得なくなったという形の中での事例ということで私のほうでは認識している次第でございます。

ご質問の買い物弱者救済におきましては、町内の商店がそれぞれ丁寧なサービスを提供され、買い物弱者を生み出さないような形ということで常日ごろから商工会とともに各運営を行っていただきまして、力を入れている次第だと思っております。町としまして商工会と連携し、購買力流出対策としまして毎月の倍ポイントデーの実施、町主催の事業におきますモスピーポイントの進呈、それとタクシー利用者助成のお買い物おもてなし事業等を実施してございます。特に平成27年度より年末年始における購買力拡大策としまして、長期において倍ポイントデーを実施していることに対しまして毎年町のほうからも助成のほうをさせていただいております。また、本年度におかれましても当初予算の中で昨年度の補正分を上乗せした額を助成してございます。商店街が活性化される起爆剤とな

るようなことを政策として行ってございます。本年9月開催の第3回定例会におきまして赤藤議員から商店街の維持に対しましてのご質問で、各事業等において町、商工会が連携をして行っていると答弁させていただいてございます。それぞれが単独ではなく連携し、全体として考えを持ちまして政策を行っていることを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

公開討論会の席上で私が提案というか、お話ししました小学校と中学校を統合し、中学校跡地に町民会館ということをお話ししましたが、これは順番を話しする上で、町民会館を先につくるといってお話がありきではないということで話した内容でございます。ですから、これは先ほども答弁しましたけれども、学校教育の問題を預かる教育委員会と丁寧に議論をして、こういう時期がいつ来るのか、それから耐震の問題と組み合わせて考えなければいけないと思いますので、熟慮、そして議論をこれから進めていきたいと思っております。

それから、中学校のほうで校内放送が流されたと私今初めて聞いたのですけれども、統合の話が出たというのは私は今まで知っておりませんでした。中学校のほうと連絡をとりまして、どういうことが今ひとり歩きしているのか、そういう心配があるのだったらきちんと手当てしなければいけないと思っております。ご指摘ありがとうございます。

それから、高校跡地を最初は私利用しなくても道路ができるのかなと想定していましたが、実際は狭過ぎてできませんでした。道路用地を考えますと、高校用地の横にあるもとテニスコートがあったところ、あそこら辺をある程度買い取らないとできないということでした。

それから、もう一つは、私町道南3条線と言いましたか。間違いです。訂正させていただきます。2条線でした。ここを道道深川雨竜線と接続するために、やはり高校跡地の一部を道路敷地として使用する必要が出てまいりましたので、これが買い取れるかどうか、道のほうと協議を進めていきたいと今は考えております。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、鈴木正彦君。

○6番（鈴木正彦君） まず、1つ目の質問に対しまして企画振興課長から答弁をいただきました。それで、商工会と連携をとりながら、全体を見ながらという大変ありがたい言葉だったと思います。

現在も商店街活性化事業、住宅整備支援事業、お買い物おもてなし事業等々さまざまな支援をいただいております。さらに追加される部分もあり、大変感謝しているところではありますが、考え方として、まずただ単に商店街を守るという発想ではなくて、これは課を超えて、例えば福祉の畑であるとか、いろいろな課で検討していただかなければ

ばならないのかなと。まず、買い物をするという行為で介護予防の運動になっているのではないのかなと。自分で見て、選んで、買って、介護予防には2つの動きをすることが有効であるということでもいろいろ運動に取り組みられていますけれども、そんなことも考えながら進んでいかなければならないのかなと。先ほど言いましたように居場所づくりのためにもその支援、弱者支援は必ず必要になってくると思います。先ほども言いましたように高齢化、人口減少、これは恐らく避けて通れないのではないのかなと。ただ、暗い思いばかりでなく、その中で自分たちの居場所をどんどんつくる、そういう展開をしていかなければならないのではないかなという思いもしております。

そんなことを考えますと、以前大変効果絶大だったプレミアム商品券等を有効に使う必要もあるのではないかなと。以前一般質問にも出ていたかと思うのですが、財源もなくて大変であると。27年に行われたときには、25%のプレミアムがついていた。それを例えば15%に減らしても8%、10%というくらいの中でも購買意欲の増加にはつながるのではないのか。そんなことを考えていくのも一つの手ではないのかなと。いろいろ方法は考えられると思います。当然それを進めていくためにはお金も必要ですが、本当に買い物弱者をなくすためにどうしたらいいのかということも福祉、それから住民みんなで考えていかなければならないのではないのかなと。そういうことをお伺いしたいと思います。

町道につきましては、当初の答弁で南3条という、訂正があったのですが、実は南3条に通すためには住宅2軒移転していただかなければならない。本当に移転させてもやるのかなとちょっと心配だったので、南2条というお答えが返ってきてちょっと安心しているところなのですが、先ほど答弁ありましたように当初は高校跡地を使わないでもできるのではないかと。実は、この質問は、以前の町道新設の一般質問の中で課長答弁されたことがあったのです。用地足りなくてつくれませんよと。その続きには、そこで町道を狭い幅でつくってしまうと、今私道になっているところまでも町道に、除雪であるとか舗装化であるとかというのをしなければなりませんよという答弁まであったのです。その辺の町長のご理解はどうだったのかなということをお伺いしながら、再々質問を留保して質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（篠原敬司君） 議員からの再質問に対しましてご答弁させていただきます。

初めに、商店街を守る発想ということで、もちろん企画振興課のみといいますか、町だけではとてもできるものではありません。もちろん関係機関それぞれと皆さんと協力しながらやらなくてはならないと思います。ただ、議員から先ほど発言ありましたとおり、買い物弱者、買い物弱者というのは支援をしていただく体の弱い方なののでしょうか、それとも逆に買い物難民となる方なののでしょうか。まず、これにつきましては、私は買い物難民というほうで捉えさせていただきたいなと思います。体が大変不自由になってこられた方が買い物に行く、そういうことに対しましては各商店街におきましてもタクシー助成も一

緒に含めた中で、店まで来ていただいて、その店での荷物につきましては各商店街におきましてそれぞれ配達等を行ってございます。そういう細かなサービスということは、今商店街としても全体で取り組んでいるということもあります。そこも含めた中で商工会とももちろん連携しながら、また町としましても関係各課と打ち合わせ等をさせていただきまして、検討していきたいと思っております。今後におきましても本町の商店街がますます活性化し、住民の方も地元で買い物ができる、安心して買い物ができるということを考えながら、今後とも進めてまいりたいと思っております。

ただ、1点、プレミアム商品券につきましては、平成27年、そのときにつきましては補助金等ございまして活用させていただいております。現在そういうなかなか補助金等がついてございません。したがって、行うとなればやはり町単費の事業という形も出てくる可能性が大変高いです。こちら辺につきましては、国の動向、また道のほう、それぞれいろんな中で策を探しながら、町としても取り組んでいきたいと思っておりますので、ご答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員の再質問にご答弁を差し上げたいと思っております。

先ほど高校跡地の19町内の人たちがお住みになっている私道の部分、それをかつて質問した議員さんがおられたことは私も気づいております。その当時の答弁としては、私道の部分を舗装、除雪するということは、今のところ流れとしては考えていないというご答弁があったことも今ご指摘の上、思い出しました。私としては、課長と相談した折に、そこを将来妹背牛町の商業高校跡地を使う可能性が濃厚にあるという前提で、やっぱり広目の道路をつくらなくてはいけないと、そういうことが条件でスタートしなければいけない場所だと、そういうふうに再認識いたしまして、その以前の議論はある程度頭に入っておりましたが、私も狭い道路をつくることによって次に高校跡地が利用しにくくなるような状況にならないように大きな道路が必要かと考え直した次第でございます。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、鈴木正彦君。

○6番（鈴木正彦君） まず、買い物弱者のところでありましてけれども、確かに予算がない。お答えももっと聞きたかったのは、多少でも利用できるものがないのか、財源がないからできないではなくて、財源をどうしたらつくれるかもしれないというような返事が聞きたかったような気もします。皆さん大変努力されているのはわかります。少ない予算の中で切り盛りされているのも十二分に理解しているつもりです。ただし、今回町長になられた田中町長が町民のために頑張るというお話を聞いて、町長がかかったタイミングで新たにそういう提案をしてみたら、もっと積極的に行政の皆様を動かしていただけるのかなという答えも期待も含めて質問しました。町長にその点につきまして頑張ってくれるつもりがあるのか、意欲があるのか、その辺を確認したいなと思っております。

道路のことにつきましてですが、変更になるのは確かに町のため、町民のためによくなるスタイルで大変必要なことだと思います。町長が以前一般質問された中でサービススピーチ、前町長が結婚式でされたサービススピーチで質問につなげたことを思い出しまして、町長発言というのはそこまで重大なのかなと。本当に重いものですね。首長として信念を持って、発言の重大さ等々当然理解されていると思いますけれども、冒頭言わせていただいた弱気な発言もあると。挨拶も弱気な部分を感じる部分があると言わせていただいたのですけれども、その辺も含めまして町長に今後の発言につきまして慎重な、これは決してお願いではなくて町長の気持ちをお伺いしておかなければならないのですが、慎重な発言をお考えになっていただきたいという腹づもりをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） では、1番のまちづくりについてでございます。

先ほど課長のほうから答弁がございましたようにいろいろな形の支援がございしますが、私どもの町でも農協の店舗が撤退する折に1つのうちにはまだスーパーが残っておりますので、そこがあるということである種の撤退の可能性を持った経緯もございします。今1つスーパーが残っております、あとはコンビニなのですけれども、ここが私たちの町の今鈴木議員がおっしゃった社会に不可欠なインフラだという表現をなさいました。この部分を私たちは町民全てが納得するような同意、コンセンサスをつくり上げていく必要があると思います。私も商工業者の端くれで生活しておりましたから、この問題の重さは充分認識しております。

ただ、この問題を行政の側から準備するだけではなくて、やはり商店街、それから商店主がどういう生き残りをかけてこの町とともに生きていきたいか、こういう提案の趣旨、そのやる気というものが前提になれば行政というものは基本的に動くことはできません。これは冷たいということではなくて、どういう手を差し伸べてほしいのかということは、こちらが最初に提案するという形には基本的になり得ないと思います。ですから、そういう形の提案をまずは商工会あるいは店舗を通して行政にしっかり上げていただく。その中で私たちが何ができるか、何をしなければいけないかということを真剣に討議させていただきたいと思います。これは、決意でも何でもなく、常識のことだと思って私は認識しております。

それから、2つ目の公開討論会についてといたしますか、私思った以上に激務だと言ったのは、それで疲れているという意味ではなくて、こういう状況なのだろうなと思ひながら発言したのは弱気に聞こえたら申しわけありません。私は、それを楽しんでやっていきたいという強気の発言でございました。失礼いたしました。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 以上で鈴木正彦君の一般質問を終わります。

次に、3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君）（登壇） 通告に従い、質問させていただきます。

午前中、広田議員、先ほど鈴木議員のご質問の中で、教育、施設についてのご質問にご答弁がございました。今後の検討課題である、今後町民の皆さんと審議を重ねていきたい、また小中学校の議論は教育委員会とともに議論を始めるとのお答えにとどまりました。田中町長におかれましては、8年前に議員に当選されましたとき教育委員会会議を1度傍聴していただき、教育施策に関心がお高いのだと大変ありがたかったことを記憶しております。ですので、先ほどは町長は具体的なお答えは控えられましたが、決して頭の中に、そして心の中に具体的な教育政策をお持ちでないわけではないと存じております。そして、再度お尋ねいたしますが、先般地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、町長からの教育長の直接任命に始まり、町長が招集する総合教育会議の設置が全ての地方公共団体に求められました。また、教育の目標や施策、根本的な方針を大綱として町長が策定することなど、首長、つまり町長の教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場にて教育政策について議論することが可能となりました。ですから、町長におかれましては、教育行政に関しましても明確なビジョンをお持ちいただいて、将来的な展望を抱いていただかなければならないと思います。そこで、新町長のお考えとして、再度お伺いいたします。

学校は、校舎だけでは学校にはなりません、そこで学ぶ児童生徒をどのように教育していくのか、学校という形と教育方針という内容は切り離すことはできないわけですが、小学校、中学校校舎を今後どのようにしたいとお考えでしょうか。関連しまして、小中学校敷地をどこにお考えでしょうか。あわせまして、今の中学校近辺敷地に町民会館をとお示されましたが、新たにいつごろ町民会館を建設されるお考えでしょうか。小中学校への具体的な今後の構想並びにお考えをお伺いいたします。

次に、このたびの選挙公約にジャンボ宝くじ共同購入で返済不要の進学支援金クラウドファンディング事業計画の検討とございます。理想や目的を掲げて、インターネットを通じて不特定多数の人々から資金提供を呼びかけて出資を募るとというのがクラウドファンディングと認識しております。町長のお考えとして、どのように制度を利用され、どのように財源を継続的に確保されていくお考えでしょうか。なぜその集まった資金がリスクの高いジャンボ宝くじの購入なのでしょう。本町には、昭和47年より運営されております奨学資金がございました。これは給付型ではございません。しかし、この既存の奨学資金とどう差別化を図っていかれるお考えでしょうか。具体的なお考えをお伺いいたします。

以上、再質問を留保いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまの渡辺議員の質問にご答弁をさせていただきます。

小学校、中学校の校舎を併設か、あるいは一貫校に、一貫校というのは中身のことから。併設というのは別々に校舎があってもいいわけですが、私としてはこれは積極的に発言したというよりも、高校跡地に町民会館を建てるという構想がちょっと先走り

ではないかなという印象を受けまして、私としてはもう少し町民会館は使ってほしい、もちろん耐震化の問題もございますけれども、そう感じておりました。それから、もう一つは、高校跡地のほうは非常に西風が強くて、小学校もそうですけれども、ほこりが立ちやすい場所なのです。ですから、あちらのほうに公的な建物を建てるのはちょっとどうかなという印象も持ちまして、私は考えておりました。ですから、小中学校の校舎を併設する、あるいは一つに新築するというような話は、確かに町長が教育長の任命権を持っていますが、それを正式に許可する権能を持っているのは議員たちの場所でございます。議員の許可がなければ、この選任も通るものではございません。そういう意味で、皆さんと教育政策に関する議論も私はつくっていくつもりでございます。小中の統合の問題は、基本的に私はまだ素人ですので、それこそ教育委員会の知見をいただきまして、それぞれのクラスがどの程度になったら学校を1つにするべきなのか、建物の構想をこちらが一方的に流すのではなくて、どの時期に必要なのかという知見をいただきまして、私も判断の基準にしていかなければならないと思っております。

ですが、討論会の場所で、私は一つのコンパクトシティという構想を話しました。それは、町の中に町民がより集う機能を持っていたい。郊外に流出しますと、町の機能が外側に流れていってしまって、どうしてもまとまりの悪いものになるのではないかと、こういう危惧を私は抱きまして、この話をさせていただいたわけでございます。決して積極的に小学校、中学校を統合するのを先に持ってきて町民会館を建てるのだという、その発言を私から積極的に申したわけではございません。もし誤解が生じましたら、ここでその誤解を解きたいと思いますが、しかし将来的に建築年数がもうたちましたので、この問題は確かに避けて通れないと思えますし、私も議員がおっしゃいましたように教育の中身にも本当に関心を持っております。ですから、そのことをただ建物として持っていくという議論はするつもりはございません。中身に関してもきっちりとお話をさせていただきながら、議員さん、それから町民の皆さんとコンセンサスを得ながら、この問題に邁進していきたいと思えます。ですから、年月の問題に関しては、今答弁は差し控えさせていただきます。

さて、2番目、この選挙公約ですけれども、これは普通に聞いたらかなり混乱しそうな内容かもしれませんが、まず私の説明をちょっとお聞きいただきたいと思えます。このクラウドファンディングとしたという意味は、確かに不特定多数の人が相手なのですけれども、お金を集めるという意味だったのではございません。これは、例えばジャンボ宝くじを年間5回発売されていますけれども、その券を買って、送っていただくと。その中でこちらがその番号を管理して、当たった方、高額当選者、その高額をどこからにするのかというのはまだ具体的には決めておりませんが、高額当選が当たった方にまず3分の1権利がございます。次の3分の1は、一緒に買った方、その期に買った人たち全員で分けます。残りの3分の1を例えば私が今提唱している返さなくていい返済不要の進学基金として、クラウドファンディングにためたいという形で私は考えておりました。

これは、今国のほうが、この後質問ございますと思いますけれども、憲法改正と同時に教育費無料化を打ち出しておりまして、私はここにちょっとなじまないなと思いながら、教育費の無料化という問題をこういうふうに扱われるのは、余りうれしくないなと思いながらずっと見ておりました。それから、もう一つは、税金を必要以上に投入して高等教育の資金を出すという考え方は、私は余り好みません。というのは、20年、30年にわたる長い期間の投資になるからです。この教育投資に関しましては、私は本当は国債を使うべきだな、これは国の問題ですけれども。私といたしましては、チャレンジの気持ちで皆さんが夢を買うように恐らく買っていらっしゃる、私も時々買いますこの宝くじをこういうふうにご利用できないか。もう一つは、宝くじ高額当選者が当たりますと、大体悲惨な運命をたどるか、その町から消えてなくなるかという実例が多々あります。私は、その当たるか、当たらないかということではありませんので、皆さんが運試しに買うものをこの地域の子供たちが自分たちの将来を担う子供なのだという意識を持ってもらうために、この3分の1を教育資金として出してほしいという、そういう誓約書を書いて、この宝くじを買っていただけたら、この町の一つのチャレンジになるのかなと考えておりました。

もう一つは、仲間の人で割る3分の1は何のためかといいますと、これは普通宝くじが当たったら、人が当たったら余りおもしろくないのです。自分が当たったらおもしろいかもしれませんが、人が当たっても余り喜びません。だけれども、恐らくこれを持ってくる人は自分の番号を控えているはずです。やっぱり当たらなかった。当たる確率は2,000万分の1です。航空機事故より少ないわけで、ほとんどありません。ですから、安心して皆さん当たらないだろうなと思いながら夢を買っているわけです。でも、この夢の中に一緒に買った仲間、その3分の1は教育投資として未来の子供たちにささげよう、これに関心を持ってくれた人が集まって、1期ごとにもし誰かが当たったら喜んで、私にも分け前が来るのだと。自分の分と、それから仲間の分は、いわゆる普通の言葉でいいますと射幸心、幸せを射抜こうとする人間の欲望かもしれませんが、そこに私はクラウドファンディングの意味があると思います。自分にも分け前がある。でも、寄附を募られて逃げ回るよりも、3分の1は私公共投資で妹背牛町に出しましたよ、3分の1は仲間と分けましたよと、私は実名を出しても皆さんの寄附にこれ以上応えることはできません、そういうスタンスもとれると思います。私は、ある種のこれは賭博行為かもしれませんが、自治体宝くじというものをやはり大切なものと思っています。自治体が自分たちの財源だけでできないことをこの自治宝くじ、つまり民間の浄財によって賄いながらいろんな補助をしていく、この活動もまた逆に支えられると思っています。そういう観点でこのテーマをお話しさせていただきました。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君） 町長は、例えばですが、具体的な先進例を多分見聞きされていらっしゃると思います、小中学校に関してですが。この近隣でいいますと、沼田方式があり

ますし、雨竜方式もございます。それから、これから教育委員会といろいろと検討していかれるとおっしゃいましたが、小中連携であるとか小中一貫校であるなら、北海道には全国初めてというユニークな取り組みを数年間かけて町全体で立ち上げた町もございます。

小中学校におきましては、先ほど町長が答弁されましたようにそれぞれ築46年と41年がたっておりますが、7年前の耐震化工事、それから数年前の大規模改修によりまして早急に校舎の建てかえとか要してはおりません。しかも、まだ議論もされてはおりませんが、しかしながら校舎の老朽化と児童生徒数の減少から、恐らく確実に数年後にはその対策が必要になってくると存じます。それは、学校であり、地域であり、そして教育委員会と数年かけて、妹背牛の子供たちをどのような環境で育てていくのか、それは建物と理念と含めまして、妹背牛プロジェクトのような立ち上げをすることが必要になってくるのではないかと思います。学校は校舎だけでは学校にはなりませんし、そういうことを考えながら進めていくというのはすごく大事だと思います。

町民会館の件も耐震基準を満たしていないために平成27年には指定場所から解除されておりますので、今後コンパクトシティというお考えがございましたが、やはり地域のコミュニティー拠点といいますか、その機能を確立できるものが必要でございます。それと同時に災害に強い安全、安心な施設としての防災拠点になり得るものが必要でございますし、将来的な変化を見越して、機能性と、それから柔軟性のある設備が必要になってまいります。ですから、全て教育施設に関しましてはこれからの検討が必要となっておりますが、町長は具体的な指針を持たれて、私どもを導いていただきたいなと思います。

それで、返済不要の奨学資金に関しましてですが、恐らく町長は財源不足に悩む地方自治体がプロジェクトの実行者となり、インターネット上で不特定多数の人から資金を募るガバメントクラウドファンディングのことを言っていられるのかなと最初は思っておりました。その資金を集めてというのは、今成功例がすごくたくさんございます。自治体がプロジェクトの中心となりますので、広島であれば広島の県知事が3,000万を超えるお金を集めていらっしゃる、そういう成功例がすごくたくさんありましたので、そのお金を集めて宝くじを買うのかと思っておりましたら、宝くじの券を送っていただくということでございました。先ほどのお答えの中にはなかったのですが、私どもの奨学資金との差別化をどのようにしていくのかということもお答えしていただけたらありがたいなと存じます。

奨学資金でございますが、もちろん返さなければいけない資金でございます。しかし、国の給付型の奨学資金制度は、非課税であるとか、成績優秀であるとか品行方正、それから健康状態が良好で高校からの推薦など制限も多く、基準も非常に高くございます。我が町の奨学資金条例は、条例と規則にのっとりまして、奨学資金運営委員会へ委嘱して、それで毎年希望者全員に貸し出しております。平成21年には、町より1,000万の出資をいただいております。ですので、町に今既存に昭和47年からあります奨学資金の充実ということがまず大事なのではないかなと私は思います。町長もご存じだと思いますが、

その奨学資金は大学、専門学校が月3万円、高校生が1万5,000円でございます。昨年は14名、今年が15名、年間にいたしますと500万円を超える貸し付けがございます。新たに返済不要の奨学資金を設けることが可能だったとしまして、希望する申請者との線引きはどこになさるのか、それはお答えいただきたいなと思います。

選挙公約となってございましたので、公約として述べられた以上は何らかの形が必要だと思いますので、その辺をどうぞお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員のご質問に答弁させていただきます。

私クラウドファンディングという言葉をちょっと使ってみたのですけれども、この場合は現金を集めるということではなかったということでご了解いただいたと思います。

それと、既存の奨学資金とどういうふうに差別化を図っていくかという問題ですけれども、私の娘もこの奨学資金をお借りしまして、12年かけて払い終わったのです。本当に助かりました。ただ、私3人の子供がおりますが、真ん中の1人は私立大学に行きまして、うちのおばあちゃんと私が奨学資金として積み立てたお金以外に生活費と、それからいろいろ含めまして、大学卒業したときに約500万円の借金を背負って卒業いたしました。それは、たまたま私の親戚にお金を持っている人がおりまして、そこから借りることができて、そこにある程度猶予のある返済をできるという好条件がたまたまそろったわけです。私普通の大学を4年間行くだけで、500万ぐらいの借金を背負う可能性が高い子供がやっぱり多いなと思います。もちろん成績優秀者とか、それから特待生というのは、もっと条件のいい、返さなくてもいい状況の特待生に対するような奨学金もございますけれども、普通の子供はそこには余りのすることはできないのではないかと思います。

ですから、この間も1,000万円町のほうから資金繰りをして入れた返済必要な奨学資金、これは当然生きていくと思います。ただ、これだけでは子供が例えば4年制の大学に行くときに全然足りないのは目に見えていますので、国はまだそこにまで手を差し伸べる状況ではございませんし、私としてはこれはクラウドファンディングという言葉を使いましたけれども、皆さんが夢を買うときに自分の地域の子供たちを自分の子供のようにかわいがって、そして育ててほしい、そういう願いのもとに大きな広がりを持って、これを迎えられるのではないかと期待をしています。ですから、この方法が例えば2,000人集まりますと、さっき2,000万分の1の確率と申しましたが、1万分の1の確率に理論的にはいきます。ただ、これが当たるかどうかというのは本当にわからない問題で、これがどういうふうになるのかというのはかけです。ですから、これをどういうふうに差別化を図るかといいますと、私としましては妹背牛町、高校からさらに進学しようとする子供たちには、基本的に全員にそれを分割するようなやり方がいいのかどうか、これも含めまして、高等教育の支援をする税以外の財源として私は可能性があるのではないかと考えて、皆さんにこれを提案したいと思っているわけです。ですから、今までの既存の

やり方が悪いわけではなく、これは手がたい本当に資金ですから、これは税金の投入があっても構わないと思います。しかし、それ以上の税金投入を今できる状況ではないと思いますし、国もまだ手を出しません。ですから、ここに関しては、皆さんが自分の身銭を切って、こういう夢を買うときに、私たちの地域の子供の夢も一緒に買ってみようか、そういう一つの地域づくり、そういうものとして考えていただければ私としてはありがたいと思います。

そういうことで答弁させていただきます。答弁漏れありますか。

○議長（宮崎 博君） 1問目の答弁。

○町長（田中一典君） 1問目の施設に関しましては、私が今情報を持っているのは沼田町の施設だけなのです。沼田町の施設を見てみますと、推測なのですけれども、やはり小学校と中学校の教育プログラムというのは違いますし、それから例えば体育館を使いたい時間帯とか、そこもやっぱりバッティングするのではないかと。だから、これを一つにぎゅうぎゅうにおさめることも難しいでしょうし、それからもう一つは小学校6年という区切り、この区切りのときに小学校では卒業式という形式があります。ここで子供たちは、中学校に行くのだ、自分は小学校6年間終わったのだという一つのけじめの中である自覚を持つセレモニーがございますが、これを一遍に流しますとその卒業式というものが多分消えてしまうのではないかと考えています。私としては、ここは大事なところだから残したいなど。こういうことを教育の専門家である教育委員の人たちとしっかり詰めながら、これがどういう形がいいのか、教育のプログラムとして一貫校としての中身をつくるのか、どこでけじめをつけて子供が育っていく節目、節目に子供の成長を祝う形をつくっていくのか、そういうことも含めましてこれから真剣に検討させていただきたいと思います。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君） 先ほど町長お答えいただきまして、午前中より踏み込んだ答弁をいただいたと思って感謝しております。

今後、妹背牛の教育問題でございますが、今文部科学省では学校が地域住民と目標やビジョンを共有して、地域と一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールの検討がされる時期に来ております。ですので、町長と教育委員会が協議、そして調整することによって双方が教育施策の方向性を共有して、一致して執行に当たることが今後は重要であると思います。さまざまな先進の事例がございますので、それを町長は見聞きしていただいて、教育委員会と協議していただきたいと思いますので、先ほどの答弁いただきましたので、この質問はいたしません、あと奨学金に関してですが、やはりよりリスクを回避する慎重な姿勢が必要かと思っております。今後の慎重な取り組みを期待いたしますので、町長が宝くじを1枚1枚購入していただいて、それを仲間割りをすると、当たるということを前提にお考えでございますが、もう少し堅実に、例えば宝くじの券ではなく、

例えばガバメントクラウドファンディングでございましたら、企画がおもしろければきっと全国からいろんな資金がふるさと投資のような形で提供されると思います。その中には仲介業者、プラットホームと呼ぶそうですが、どうしても仲介業者を介さないということとは成立いたしません。妹背牛のホームページだけではそういうことは成立いたしませんので、今後検討されるときには充分慎重に検討していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） コミュニティ・スクールの考え方、今お伺いしまして、その方向の流れがあることは私も薄々感づいておりました。これは、教育委員会、それから地域の皆さんと一緒に検討しながら、この町の教育として、町長はただ建物を建てるのではなくて、予算を配分するだけではなくて、教育の中身にも踏み込んで、責任ある立場だと自覚しまして仕事をさせていただきたいと思います。

それから、2番目の宝くじの共同購入がくじですからリスクが大きいというか、私これで当たるとは決して思っていないということを答弁させていただきます。だから、当たる確率が上がるということだけで、ですからおもしろいテーマを持てばお金が集まるといいますけれども、例えば妹背牛町の子供の奨学資金に充てるためにおもしろいことを考えるといってもそれは限界があるのです。私としましては、自分も3分の1、そのとき買った仲間も3分の1、しかし自分が当たっただけではなくて3分の1は社会に投資しますよ、その姿勢を喜んでくれるというか、そのやり方を喜んでくれるという人たちが集まってくれるのかなという期待を込めてこれを考えてみたいと思います。でも、本当にお金を集める、例えば心臓移植でお金をためるとか、それからみんなが本当に関心を持っているものを探してお金をためるという場合は、お金をためるということが目的になりますので、私としてはちょっと今のところはそこまでは考えておりませんでした。ですから、本当に妹背牛町の子供たちの背負う教育資金を個人の家が肩がわりするのではなくて、社会として私たちが支えようという意識を高めるための一つの仕掛けとして今考えておまして、これに関しましては先ほどのご指摘にありましたリスクのない、くじ自体はリスクありますけれども、この扱いに関してはリスクのない形を検討させてもらって、また提案させてもらいます。よろしく願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 以上で渡辺倫代君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時05分

○議長（宮崎 博君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君）（登壇） このたびの町長選挙におきまして、田中新町長が誕生いたしました。就任おめでとうございます。これからのまちづくりに対する町長の基本的な考えを伺いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に基づき質問いたします。1点目は、人口減少対策についてであります。総合戦略も策定しておりますが、人口減少を抑制するには雇用の創出、住宅環境、子育て環境と全てが密接に関係しており、すぐに問題が解決するものではなく、地道な施策と活動が重要と考えております。人口動態を見ると、自然減は22年から26年の5カ年平均で年間38.2人となっているが、直近の自然減と社会増減数の転入、転出を見て、素直な思いと具体的な考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業振興についてであります。現在前寺崎町長が進めておりました国営農地再編整備事業が終了を迎え、RTK—GPS普及リース事業も入っておるところでございますが、妹背牛農業を今後どのように描いているのか。長期ビジョンがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

また、米穀乾燥調製貯蔵施設の機能増強工事についてであります。平成28年、沼田施設、平成29年に秩父別施設の改修が終わり、処理能力のアップと品質向上に大きくつながっているところでございます。妹背牛施設も早急に色彩選別機、あるいはもみすり機等の更新が必要として昨年事業計画されましたが、事業費を含め予算獲得がどの程度進んでいるのか伺いたいと思います。

以上、2件についてご答弁よろしく願いを申し上げます。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡会議員の質問に答弁させていただきます。

まず、1番、人口減少対策についてでございますが、渡会議員指摘のとおり、自然減は22年から26年の5年間平均しますと38.2人、それから直近の自然減と自然増減数の転入、これを差し引きしますと39人ぐらいが転出傾向にございました。これらを見まして素直な思いといいますと、この流れはどうやったらとまるのかなという、別に暗たんたる思いではございませんが、これが今までの流れだったのかと思いながら、私はどのようにこれに対して対策を立てていけるか。とりあえず最初にやりたいのは、今佐藤鋳工さん、それからホクレン包材さんという大きな企業のほうに妹背牛以外から通っていただける方がいらっしゃいます。ここの企業にアンケートをとらせていただきまして、この企業だけではなく妹背牛町に働きに来ている方たちの中で、もし希望があれば妹背牛に住みたいという考えのある人たちを抽出しながら、この動向を探ることをしながら、優良賃貸住宅がどれぐらい必要なのか、そういう起案に持っていける準備をしたいと思っております。とりあえずそれがスタートだと思えます。

2番、農業振興についてでございますが、今私が考えておりますのは、加藤町政から始まりました国営換地事業、大規模な区画による農業なのですけれども、これがどのように実際の製品の質、それから労働条件、それから収入アップにつながってくるのかというの

は、これが終わった段階から少しずつ証明されてくる、あるいは証明していかなければいけない作業かと思っております。この方向は、今まで進んできましたし、それから寺崎町政8年の中でGPSを使った先進的な農業、省力農業もこの中には含まれております。この方向が一部にありながら、私は妹背牛町の農業が全部これに向かって進むとは考えられません。やはり小さな農業、特色のある農業、あるいは花卉栽培、いろんな種類の方が農業を支えて、大きな意味で大きな農業、それから小規模、中規模でも特色のある農業が生き残っていける農業の施策の中で重要な要素を占めているのではないかと、そういうふうに考えております。理由は、大きなところがもし継ぐ人がいなくなったり、あるいは亡くなってしまったり、あるいは法人化が無理だということになりますと、そこを引き受ける農家が必要になります。しかし、大規模なところになればなるほどそれを引き受ける困難さが出てくるように私は予想されますし、それは今皆さんが頑張っている法人化のほうにも向かうと思うのですけれども、小さな農業のほうが外から参入しやすい。新しい人が就農してくる可能性がある、そういうふうには私は踏んでおりますので、小規模、中規模の特色のある農家も一緒に助けて、そして両者がこの町で混在していける町にしていただけないというふうには私は漠然とですが、思っております。

○議長（宮崎 博君） 農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 3番目の米穀乾燥調製貯蔵施設機能増強工事についてお答え申し上げます。

この米穀乾燥調製貯蔵施設、いわゆるカントリーの機能増強工事につきましては、平成30年度の国の強い農業づくり交付金事業の採択を目指しまして、空知総合振興局とのヒアリングは終了いたしております。現在その振興局と道本庁との協議が行われております。年内にはその協議も終了との見通しでございます。その後、年明けには道本庁と今度国の北海道農政事務所との協議、その後最後に農水省本省との協議となります。事業採択は、今のところ4月を想定しておりますが、採択されるかは国の予算枠がありますので、確定されているものではないことをご了承いただきたいと思っております。

なお、事業費につきましては、税込みで3億2,400万を予定しております。このうち49%は国の補助金になります。残りにつきましては、過疎債と農協の基金で対応をする予定でありまして、財政的な負担は軽いものというふうに予想をしております。この事業の採択と過疎債の適用ができるよう、今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。

また、主な工事内容につきましては、受け入れ処理を4つのラインとするため、色彩選別機2機の追加、現存で2機なのですが、これを4機にすると。それと、もみすり機は、現存3機あるのですが、1機追加しまして4機としたいということございまして、1日当たりの処理量の増加及び受け入れ作業の効率化等の効果が見込まれております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君） 第1点目の人口減少対策ですか、この件について今ほど答弁がございました。佐藤鋳工株式会社さん等アンケートをとっているといったことでありますが、そもそも私今の段階では妹背牛の事業所あるいは企業については、雇用は不足しているといった状況ではないかなというふうに思っております。そういった中では、企業といろいろ連絡とり合いながらやることもいいでしょうけれども、行政が何かしら事業所あるいは事業と組んで、都会の今非正規労働者がいますから、かなり安くそういう人たちを呼んでくるような何かPR的なもの、現地に行って、どういった回り方するのかちょっと私もまだ考えておりませんが、そういった活発な動きの中で、こちらへ来ていただいて労働者を確保するといった体制も私は必要なのかなと思います。町長さんいろいろと上京等行くと思いますから、人脈的な交流の中でそういったものも組みの必要があるのかなといったことで私は考えておりますので、ぜひその辺はやっていただきたいなと思いますので、どういった考えがあるのかお知らせを願いたいなというふうに思います。

それから、農業振興でございますが、小規模農家、あるいは特色ある農家の支援をしていきたいといったことでありますが、これは小さい農業に携わるということは、外からは参入しやすいですけれども、それなりの所得の確保が非常に難しい。あるいは、ハウスの助成でもしていただかなければなかなかできないのかなといったこともございますので、今の段階でそういった小さな農家というのは妹背牛に何戸あるのですか。それと、特色ある農家、今のところ何件の方がいろんな特色ある農家をやっているのか、その辺わかっておればお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

それから、最後ですが、地酒とワインの特産品開発といったことで町長さんみずから公約されております。この中で、有機無農薬栽培の契約実証事業者を公募選定といったことでありますが、私はこの中身いろいろ自分なりに考えてみましたけれども、なかなか難しい問題が山積しているなというふうに思っております。町長さんどういった形でこの点を考えていらっしゃるのか、いま一度お聞かせを願いたいなと思います。

以上、3点についてよろしく願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、ご答弁したいと思います。

人口減少対策についてですが、行政が動くという、労働者を探して動くというような動きは、とりあえず今のところは考えておりません。ただ、今佐藤鋳工さんベトナムから従業員が入ってまして、それが少しずつふえております。それから、ホクレン包材さんもベトナムから入ってまして、これもまた次年度、再来年度とふえてくる予定で聞いております。ただ、この人たちは、アパートに住むというよりは集団生活をしていることが多いので、一軒家を借りたり、そこをリフォームして住んでいるという形であるように思われます。私が今考えていますのは、外国人労働者に向けたというよりも、妹背牛に通っていらっしゃる方で、できたら近くに住みたいのだというような要望があるかどうか

かを調査をするという段階をこれから始めたいということで申し上げました。これから積極的に労働者を探すというような動きにまで行政が踏み込むことは、今のところ考えておりません。

それから、農業振興について、小規模農家は、水稻などの場合は特に所得が安定するほど得られないのだと、それで大規模に向かっているのだというご指摘がございました。それは今そのとおりだと思います。それから、施設の助成もしなければスタートもすることができない、それも私は少しわかっております。問題は、何戸あるのかと、特色ある農家が何戸あるのかわかっていたら教えてほしいということですが、私は1つは花卉栽培、それと1つはJAS有機を今初めて認証を受けた農家があるということを知っておりまして、それから減農薬に皆さんが取り組んでおられるということを知っております。ただ、それが米価の値段に直接反映されるような形にまだまだなりにくい、市場が安定しているわけではないということもわかっております。ただし、都会、あるいはほかの地から妹背牛で農業をしたいというときに、そういう農業も支援するというある種の形ができ上がりますと就農者がふえる可能性がある。私は、そこに少し期待をしているところでございます。

それから、途中で質問ありました地酒の話です。地酒は、新十津川町で今つくっておられる彗星という酒造好適米で、金滴酒造が大吟醸、それから吟醸をつくっております。そのお酒を私も飲みましたところ、これは非常においしいし、金滴も腕を上げたなど思いながら、私の町も主食米をもちろんつくる産地としてはこれからも生き残っていくということは間違いございません。これは私も確信しております。ただ、2アールか、3アールの土地で1つのタンクができるという情報も入っております。妹背牛のお土産として、おいしいお酒ができる、おいしいお酒のできるころはおいしいお米ができる、これは一つのイメージ戦略ですけれども、私はこういうのをやってくれる農家がいたなら、これに取り組みたいというスタンスでおります。もし何か危惧されることがありましたら、またご質問いただければと思います。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

7番議員、渡会寿男君。

○7番（渡会寿男君） ある程度のことはわかりました。

佐藤鋳工さんのアンケート調査ということでございますが、やはりその前にもうちちょっと企業や事業所ですか、その部分の雇用が本当に何人必要なのか、そこを調べて全町的な対応をとっていくのが、最終的には商工会と一体となって人材確保に向かっていくといった仕組みづくりをしないと私はなかなか移住、定住促進にもつながらないのかなというふうに思っておりますので、商工会さんにそういった人材確保の支援をしながら、町全体で人材確保を図っていくといった体制づくりが必要なのかなというふうに思っております。ここでやる分については、ただハローワークに行き、申し込みをしていくというような段階だけではなかなか人材確保はできないかなというふうに思っておりますので、その

辺は今後の町長の考え方もございますから、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、お酒の関係ですが、もうちょっと詳しく話していただかないと私もわかりません。酒につきましては、ピンネ農協あたりは酒米を中心につくっていると。そして、ある程度特産品にしたいお酒というのは、普通のお米でもお酒つくれるのです。だから、どっちにいくのかでいろいろなスタンスがありますから。それと、農協との関連性はというふうにしていくのか。行政として、もし酒米だけをつくるのであればその技術指導、あるいは価格、それと組勘制度やっておりますから、行政でただ応援してもらって、その後ちょっと万が一おかしくなったときにどういった体制の経営指導ができるのか、そういった面も全部クリアしていかないと、行政で全部見てくれるのならいいです。最後破綻したら全部ちゃんとやってあげなければいけない、それぐらいの気持ち持たないとなかなかできない問題だと思いますので、私はだめだとは言いません。ただ、お酒は酒米でなくて普通のお米でつくって、それを提供して飲んでいただくといった方向性のほうがいいのかなど、お酒に関しては。それより私は別のこうじとか、今甘酒ブームですから、それは普通のお米でも充分できるものですから、そういった方向に持っていくのも一つの方向かなというふうに思っておりますので、その辺もじっくり検討して考えていただきたいなというふうに思っております。

そういったことで、もし町長の考え方があれば、もう一回お聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 1番目の企業がハローワークに人材を出すというのは、私見で見ますと余り効率は確かによくないです。ただ、問題は、私たち行政のスタンスといたしましては、企業が求人をしているときにその町に住める状況であってほしいと願っているのかどうかというそのニーズをはかれないと、私たちが探しても住むところがないと、そういうことになることにはならないと思います。ですから、今はやはり安い労働力を目指して、アジアのほうから呼ぶ傾向があります。この流れが今加速しているように思いますし、私としては日本人の方を雇っていくという方向性が今企業の中で少し薄れているのかなという印象も持っています。ですから、そういうことも含めまして、企業の動向をきちんと押さえなければこの問題に行政のスタンスとして手がかりを見つけることはできないと思いますので、私はそこまでまだ積極的におっしゃるように踏み込んでいく気持ちは今のところございません。ただ、商工とも一体となっていくというご提案は、私はそのとおりだと思っております。

それから、2点目の地酒なのですけれども、私は何年前、妹背牛町がうるち米でつくったお酒を飲んだ記憶がございます。余りちょっと売れる印象は受けなかったのですけれども、やはり酒造好適米がベターだという印象を持っています。これは、これから一緒にその酒を飲んだりすることもありますし、お話をしながら、先ほどの引き受けてくれる農

家の経営、経済、そういうもの全般をちゃんと見て支援していけるのかと、そういうことも含めましてどういう形がいいのか探させていただきたいと思います。こうじにつきましても、いろんな形で今うるち米からつくられている現状は知っております。しかし、お酒に関しては、私も酒屋をやっていましたけれども、やはり酒造好適米のほうに気がいく状況で、これに関してはまだまだ皆さんとも相談して、予算措置もしていかなければいけませんし、まだ少し時間がかかるとは思いますけれども、検討課題としてきょうは引き受けさせていただきたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 以上で渡会寿男君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君）（登壇） 通告に基づき、質問いたしたいと思います。

まず、第1に、町行政の執行の考えについてお伺いしたいと思います。北海道新聞の9日から21日まで妹背牛の選挙の報道が空知版に載っています。あと、22日には北空知新聞にも報道されました。まず、町長選挙での公約、この点での具体的なお話を伺いたいと思います。

まず、第1に、町役場の機構改革をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。1月16日道新の報道、2候補に聞くで、今はトップがまちづくりの醸成を鼓舞していない。クレームを気にするのではなく、町民に喜ばれる仕事をしようという意識になれば役場は活気を帯びる。役場の仕事は町民にわかりづらい。わかって当然ではなく、こちらから近づけば町民はまちづくりに協力するようになる。妹背牛というみこしを町民一人一人がわっしょいと担ぐ意識をつくっていきたいと報道されています。

35歳でニセコ町長、現衆議院議員ですが、この人が書いた「町長室日記」という本があります。ここで当時の逢坂町長は、まちづくりとは自分たちみずからが、町民みずからが責任を持って考え、行動すること、その具体的な取り組みをわかりやすく行政が町の予算書の配付や町の仕事を知るための講座の定期開催、さまざまな説明会の開催、町の仕事に対し誰もが自由に参加し、議論できる場の設定をつくってきたと。この点で私は非常に教訓があるのではないかと。その点で今回就任された町長として、選挙時の公約とも言える役場の機構改革、役場職員の全面的な理解と協力なしには機構改革もできないと思います。この点でどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

先ほど質問にもあった2番目に人口減少対策についても違う角度から質問をしたいと思えます。本町も少子高齢化で3,000人をもう切ろうという状況にあります。前町長も子育て世代へのさまざまな施策を鋭意努力して取り組んでまいりました。しかし、人口減少に歯どめはかからない状況ではないかと思えます。本町だけではなく、近隣町村、日本全体の問題でもあると私は思います。町長は、11月7日の公開討論会で、人口減少対策についてボランティアの分野での人の呼び込みを図ると強調されました。また、選挙事務所前第一声で、これは道新の11月15日に記されていますが、外から働きに来ている人たちが妹背牛に住んでみたいと思うまちづくりを進めたい。町内会などに加入した場合、

町営住宅の家賃割引を掲げたと書かれています。さまざまな考えがあろうと思いますが、町長に就任した時点でこの人口減少対策について今回の選挙で主張された点等のお考えをお聞きしたいと思います。

3番目に、農業や商工業を超えるまちづくりについて、これは北海道新聞11月6日、2候補に聞くの中で、町長はまちづくりについて農業、商工業で組織の縦割りになっている。まちづくりは、そこを超える必要がある。アイデアの一つが町民有志による先ほどもお話が出た宝くじの共同購入だと、こういう点もお話しされています。現在の日本では4人に1人が65歳以上、超高齢化少子社会です。我が町も急速に少子高齢化が進んでいますし、これからも進んでいくと思います。親孝行の延長とも言える高齢者介護の働きを大家族コミュニティーに期待することは、もう不可能だと日本社会では言われています。地域における住民連帯意識、NPOわかち愛の取り組みなども妹背牛にとっては極めて重要だと思います。高齢者や障がい者に優しいバリアフリー化、福祉のまちづくり、こういう点を積極的に打ち出したまちづくりが大事ではないでしょうか、お伺いしたいと思います。農業や商工業を超えるまちづくりとはいかがなものか、ぜひご説明願いたいと思います。

大きな2番目に、日本国憲法、地方自治法について町長にお伺いしたいと思います。国政での日本国憲法改正の論議についてもお伺いしたいと思います。日本国憲法には、恒久平和、国民主権、議会制民主主義、地方自治などの諸原則がうたわれています。そのどれもが私たちの社会的生活の基本になるものです。町長も私どもも含め公務に携わる者との関係では、憲法第15条で全ての公務員は全体の奉仕者などであり、一部の奉仕者ではないと定められています。第2に、憲法99条は、天皇、国会議員、裁判官をはじめ全ての公務員に対してこの憲法を尊重し、擁護する義務があると規定しています。第3に、国民主権体制の下で私たち主権者に課せられている義務との関係では、憲法12条にこの憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならないとも定められています。その点で町長にお伺いしたいと思います。町長として、町民の暮らしや命を守っていくリーダーとして、日本国憲法や地方自治法についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

さて、10月の衆議院選挙で自民公明が3分の2を確保する結果になりました。戦後2番目に低い投票率53.6%、しかし小選挙区制という選挙制度の国民世論とかけ離れた選挙結果との報道もあります。選挙の結果、自民公明、希望、維新などを含めた巨大な改憲を望む勢力が出現しました。日本の政治が新しい局面に入ったと言われています。特に自衛隊を自民党、安倍政権は憲法9条に書き込む、そして憲法9条の1項、2項を区分化したいということを言明しています。今世界では、戦争、平和、民主、独裁、開発、環境などの多面で混迷した状況になっています。しかし、平和こそ、そして話し合いこそが大事だという重要な流れも出てきています。戦後70年、一度も戦争に巻き込まれることなく、海外で自衛隊員が戦死したり、他国の人を殺した、こういう状況は日本国憲法9条の中で今までありませんでした。女優の吉永小百合さんは、こう語っています。戦争をしな

いと誓った憲法9条は、私たちの命を守ってくれる大切なものです。今、日本政府は、憲法9条を変え、戦争に参加する準備をしようとしています。戦争とは国が人に人殺しを命ずると。どんな戦争にも正義はありません。世界中が憲法9条を持てば、地球に戦争は起こらないでしょう。平和を誓い、平和を築く勇気を持ち続けましょうと呼びかけています。町長に町民の命と暮らしを守るこの点で、この改憲の動きをどう見ているかご見解をお聞かせ願いたいと思います。

3番目に、今冬期の除排雪の施策についてお伺いしたいと思います。今年ももう12月の半ば、今年は降雪量は少なく、このまま続いてくれることを望むものですが、昨今異常気象が続いている中、また強風や大雪に見舞われることは想定しなければならないと思います。その上で、昨年と今年の除雪体制計画についてどのようになっているかお伺いしたいと思います。

2点目に、小学生や高齢者の交通安全上も含めた歩道の確保について、昨年も同様の質問をしたと思いますが、特に西1丁目線の歩道の確保について、町営住宅や小学校に通学する人たち、学校終わってから部活動で体育館に通うためそこを歩く頻度は、他の道路から見ても大変高いと思います。父兄やお年寄りからの要望も多数寄せられています。この点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

4点目に、温泉ペペルの経営についてお伺いいたします。私は、源泉100%かけ流しの妹背牛温泉ペペル、他市町村の方からも体が痛いところがあり、ペペルに通って治ったよと、リウマチで病院に通っているが、毎日半年券を利用して通って、体の痛みがとれて調子がいいなどの声を聞きます。さまざまな話を聞いた中で、町長は先ほどの一般質問の中でもお話あったように、温泉ペペル値下げのお話もされました。しかし、妹背牛温泉ペペルは、最高の泉質という潜在力を、これも選挙の中でお話しされていますが、発揮できていないのではないかと。そういう面で攻めの経営にいきたいということを選挙のときお話しされています。お伺いしたいと思います。この点で攻めの経営とはどういう経営なのかを具体的にお話しいただければと思います。

最後に、5番目に、町政懇談会についてお伺いしたいと思います。昨年の一般質問でもしたと思うのですが、町長は町長選挙の中で、当選証を受けた後の記者との町政運営に臨む決意で、大勢の人が妹背牛を新しい方向に導いてほしいという声をかけてくれた。勝てたのは、変化を望む町民が想像以上に多かったからではないでしょうかと語っています。その後の事務所開きで、リーダーとして役場の雰囲気刷新し、町民参加のまちづくりを進めたいと、これは11月10日の記事にも書かれています。本町において町政懇談会は、町民が直接行政とまちづくりについて話し合う場であり、町長や行政のまちづくりについて知ってもらえる場でもあると思います。大変大事な取り組みでもあると思います。ぜひこの点で、1点目に開催時期や、2点目に開催内容について例年と同様に考えているのか、また変えていこうとしているのかを伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） それでは、佐田議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

まず、公約の中で、（１）、町役場の機構改革をどのようにされるのか示されたい、これに関しては役場の機構改革というものを言うときには、内部の事情から起きてくるものと、それから町民目線から出てくるもの、２つの方向性があると思います。私がこの公約の中で述べたのは、町民目線から、外から入ってくる町民が入りにくい、あるいは親切にもっと出迎えてもらえるようにしたらどうかと、そういう観点で、機構改革というちょっと大げさな言葉を使ってしまいましたが、それは先ほど石井議員から質問がありましたコンシェルジュ構想の中で、住民課のところに看板を出しまして、総合窓口としてにこやかに町民にいろんなお相手をする。これはここですと、そういう親切な対応をできる場所を今は考えております。機構改革、先ほど言いましたような逢坂誠二さんのような大きな改革を今は考えているわけではございません。

人口減少対策をどのようにされるのか、私は先ほど妹背牛に流入している、仕事に来て人口の中で妹背牛に住みたいという人たちの調査をいたしまして、その人たちがどれぐらいいるのか研究した上で、これは寺崎町長も言うておりましたけれども、優良賃貸住宅というものを検討したいと思います。そして、そこに入ってこられる方は、私たちのボランティア、町内会活動ですね、それから消防団などを積極的に手伝ってくれる方には割引をしたい。そういうような形で町に愛着を持ってもらって、住みやすくしたいという方向を今私は構想しておりますが、これもまた職員と検討し、それから議員の皆さんともしっかり協議してやっていきたい方向であります。

それから、３番目、農業や商工業を超えるまちづくりとはどのようなものか、これは別に農業とか商業を超えるというよりも、横の連帯という意味でクロスオーバー、つまり産業別に私たちは今いろんな組織の中で生きています。それは充分生かされていっているのですが、問題は趣味の世界、あるいは遊びの世界、興味の世界で私たちは横のつながりをもっと広げていって、その中から妹背牛町の文化、それから伝統というものをもう一回構築していける力になるのではないかと。つまりハンドルでいったら遊びの部分、そこが今ちょっと窮屈になっているのではないかと印象を持ちます。それは、都会にはいろんな種類の人がありますから、民間に任せておけばいいのですけれども、私たちのように小ぶりの町になって、人口が減少していきますと、ここに行政も少し加担をしまして、もっと緩やかな横のつながり、例えば子育てによって横がつながる。あるいは、趣味によって横がつながる。それが興味深いまちづくりにつながっていく可能性も私は決して否定できないと思います。そういう意味で、超えるという表現しましたけれども、これは横のつながりを積極的につくっていく方向でチャレンジしてみたい、そういうことでございます。

それから、２番目の地方自治法、日本国憲法について、これは非常に重厚な問題で、私がここで町長のなりたての立場として何かを結論を出すということはかなり難しいのです

けれども、るる述べられました中で私が考えておりましたのは、日本国憲法、地方自治法に基づき町民の暮らしと安全を守っていくための理念は、私もやはり憲法前文に凝縮されていると思います。ここには、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言する、こういう言葉でござります。これは、私否定できる日本人は一人もいないと思います。もちろんこれを守るためにどういう手段があるか、方法があるかによっていろんな考え方が出てくるわけですが、私はただしつけ加えておかねばなりません、この主権というものは、先ほど議員ご指摘のとおり、行使されて初めてその機能を発揮するものであって、行使する権利があるというだけのニュートラルなものとして表現されております。私たちは、戦後74年、民主主義を育ててまいりましたが、まだ民主主義を完成したと思っておりません。議会制民主主義、それから私たちが今持っている憲法、そして法律、これらの中で私たちは外交問題も含めて生きていっております。ですから、これらの中で私たちが正しい情報を得られた中でさまざまな判断を下していくということの中には、実はここにも来ておりますが、マスコミの力も充分必要になってまいります。NHK、テレビ、それから新聞報道、それらが私たちに正しい判断をできるための情報をきっちり流していただく。その上でなければ私たちは誤った判断に陥るのではないのでしょうか。私は、そういう意味でマスコミの力も非常に民主主義に向かって期待されているところだと思います。

それから、憲法改正の動きについてですが、これに関しては私たち日本人が憲法9条を大事にし、そして世界に対して派遣主義を持たないという宣言をしたといたしましても、これは私たちの思いであります。近隣の世界は、日本をどう見ているのでしょうか。私は、この問題を抜きに平和のことを日本人が語るのは危険だと思います。それはどういうことかといいますと、今北朝鮮の危機、北という言葉がはやっておりますけれども、北朝鮮が開発している弾道ミサイル、私たちの日本ではH2ロケットといいまして、最高の性能水準を持っております。これは、あのミサイルを超える性能を既に民生用に持っているということです。それから、もう一つ、皆さん原子力発電でご存じかもしれませんが、私たちはそこから廃棄される燃料の燃えかすの中にプルトニウムという物質を持っております。これは、今分離されずに保管されている状態で日本国内に多量にありますけれども、これは外国の戦略機関が分析したところ、恐らく長崎型のプルトニウム爆弾3,000発に相当するものを日本は国内に保管しているというふうに見ています。もちろんプルトニウムも劣化しますので、現実的には2,000発という判断をしている研究所もありますけれども、私たちは今そういう民生用の手段を持った核兵器転用のものを手にしている。ここから世界は日本を見ますと、被爆国でありながら、しかしアメリカにも守られている。そして、自分たちは高性能なロケットを持ち、そして核弾頭に転用可能なごみとしてのプルトニウムも今日本は持っている。こういうことが報道ではほとんど私たちの目に出てきません。私は、これらのことも含めて日本が外からどう見られているのか。平和憲法を愛している本当に優しい民族なのか、国民なのか。でも、現実的にはこういうものを持って

いるではないか。つまり準核保有国としてみなしている周りの国が多いということです。しかし、これもまた報道されません。私こういう報道も含めまして、日本という国家が憲法改正に進んでいくときにどういう判断をすべきか、正しい情報を流してほしいし、それ抜きにはこの問題を判断する準備さえできないと今思っております。

答弁は以上でございます。

そして、除排雪について、これは課長のほうから最初に答弁させていただきます。

○議長（宮崎 博君） 建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） 私のほうから3番目、今冬期の除排雪計画についてご答弁申し上げます。

今年の除排雪計画は、新雪除雪は降雪10センチ以上、車道除雪延長109.2キロメートル、歩道除雪延長0.46キロメートル、運搬排雪延長14.2キロメートル、おおむね3回程度、雪割り路線延長17.3キロメートルとなっております、昨年と同様であります。

歩道除雪につきましては、0.4キロメートルを考えておりますが、この路線についてはふれあい通り、保健センターから山一線、役場前、それから西1丁目の北6条、みどり団地までの部分の歩道となっております。これについては昨年と同じであります。歩道除雪の希望であります、今冬期においても昨年と同様の延長、場所を考えております。歩道管理は、町民皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、極力車道あるいは歩道への雪出しを控えていただくことが必要と考えております。町民皆様に協力をお願いしたいと思っております。この点もあわせてご理解をいただければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 4番目の温泉ペペルについてご答弁を申し上げます。

半年券を値下げし、攻めに転じるということの内容ですが、これは泉質のよさはもう既に周知の事実でありまして、これはまごう方なき本当にすばらしい温泉だと思っております。これに対して年間4万円から半年券3万円という50%の値上げに対して物すごく反発があったということが事実でございまして、私はここを取り戻すために2万5,000円あるいは2万7,000円の間で今検討をしたいと思っております。それから、寺崎町長の時代に行われた泉質実証計画、これはすばらしいものがございます。これをこれから使いまして、飲泉、飲む温泉も含めまして、私たちが健康にどのように使っていけるかということを大々的にアピールしながら、温泉の経営にも順調に資するようになりたいと思っております。

それから、町政懇談会についてでございますが、今期私が町長になりましてやるスケジュールが今区長会議に説明しまして決まっております。1月26日金曜日から2月の2日金曜日のスケジュールになっております。1区の当番のところは、夜間7時からとなっております。これは、私もいろいろ町民から言われまして、政策決定の時期が11月、12

月なのに、何でこの1月、2月のそんな遠い時期にやるのだとよく言われました。確かにあの雪をおろせとか、あれではだらしなやかということはずぐ直せますから、それは言っていただけで瞬間に直せるものでいいのですけれども、問題は町民の皆様からいただいたご意見を政策に転換して、それから行政というものは前例主義ですから、いろんな前例を調べてベストなものをつくっていかうとするために、政策決定のために時間がかかります。これを考えますと、やはり1、2月にいただいたものを検討しながら、次の年度の予算に反映させていくという道筋が私は行政の中に入って見て正常な道筋ではないか、そういうふうになるようになりました。これに対しては、ご批判があればまた受けますけれども、こういう考えになっております。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） 1点目の機構改革の問題なのです。問題は、何ぼトップがこうやりたいと言っても、六十数名の職員の方々の協力や理解がないと、これはできないわけです。当然まだ就任、4日ですから10日ちょっとですか、中でこういう職員との立候補したときの思いや就任時の思いを論議されているのでしょうか。論議されているとすれば、どのような議論がされているのか。職員とともにこの機構改革はどのように議論されているのかをお聞かせ願いたいと思います。

人口減少対策で、これは道新の11月15日付の記事にも出ているのですが、町内会に加入した場合、町営住宅等の家賃割引、これは新規の人がそうなのか。もしそうであれば現行入っている人で町内会入ったり、消防に入ったりしている人の恩恵がないのかどうか、そこら辺の矛盾が出てくるのではないかと私は率直にこれ見て感じたのです。そこら辺がどう考えているのかお聞かせ願いたい。

それから、ちょっとこれは僕抽象的で説明聞いてもわからないのですが、農家や商工業の枠を超えた、垣根を超えたというか、そういうまちづくりについて横とのつながりとか何かという、何の横のつながりなのかなという率直な疑問なので、これはもうちょっとわかりやすく説明していただきたい。

2番目の憲法問題については、いろいろ僕も意見あるところなので、ここでは質問いたしません。

3番目の除排雪体制について、昨年も私質問して、1回だけかな、西1丁目ずっとやっていただき、みどり町内の手前ぐらいまで今されて、きょうも歩いて見てきたのですが、されているのですが、僕は一番懸念しているのは小学生なのです。何人かで固まってあそこを歩いているのです。そして、ちゃんと歩道ついているところは歩道歩いているのですが、ないところは車道を歩いて、あそこ交通量結構多いのです。直線コースなので、結構スピード上げるといふか、車運転する人も注意していただきたいのですが、そういう面であそこだけでもせめて歩道確保できないものかと。

それと、先ほど答弁で道路のところを雪を出すと。これは、やっぱりきちっと指導したほうがいいのではないですか。歩道確保のために、その点で見解をお伺いしたいと思います。

あと、温泉ペペルの攻めに転じる値下げ、私も町議に立候補したとき、町民会館でうちわで値上げか、値下げかというやつ、値上げではなくて現行か、それで私は値下げのほうに上げたので、これは歓迎したいのですが、問題は半年券なのですが、70歳以上は300円なのです、町外も含めて。しかし、そこまでいなくて、入りたいのだけれども、なかなか行けないと。秩父別や今北竜のお話ししたけれども、秩父別は半額券を、かつて妹背牛も半額券あったのです。20枚だかあったらしいのですが、秩父別は半額券出しているらしいのです、町民に。単に70歳以上と、それから半年券の人だけではなくて、僕はやっぱり町民がここに入って健康になっていただいて、本当にあそこで元気になって帰ってもらおうと、そういうことが大事ではないかなと思うので、この点でもしお考えあれば聞かせていただきたい。

町政懇談会について、夜の7時、いろいろ模索して日中やったこともあるのですが、もっと中身的に僕は魅力あるものにしたほうが良いと思うのです。何か壇上に皆さんが並んで、こちらに町民がいて、手を挙げてと、こういうあれではなくて、ざっくばらんに話せるような、そういう町政懇談会に1区なんかも、ほかの2区、農村のほうはちょっと私わからないのですが、そういう面で改善できるものは改善したほうが良いのではないかと。もう日程は決まっているようなので、できるだけ参加して、いろんな機会に、今度新町長になったので、ざっくばらんにいろんな町民の方がお話し出せるようなものにしていったらいいのではないかと。この点でのお考えを伺いたいと思います。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 再答弁をさせていただきます。

町役場の機構改革についてどのように今されているのかと。役場の職員とどのようなコミュニケーションをとっているのかというご質問ですが、今はまだ訓辞をした段階で、これから始める途中でございます。

それから、2番目の人口減少対策で外から入ってきた新しい人にボランティア活動、町内会、割引を設けると現時点で住んでいる人と、現状いる人が損をして、新しく入ってきた人が有利なのではないかというようなご発言が今ありましたけれども、現実には外から入ってきてくれる人に新築の家に200万、100万という、新十津川町はそういう作戦をとっておりますし、それから外から土地を買う人は例えば近隣では1坪1円ですか、そういう作戦もとっております。それは、もちろん本町に最初から住んでいる人から見れば、何で外から来る人に優遇するのだという発想になるかもしれませんが、ここら辺は議員の皆さん、それから役場の職員ともしっかりと検討いたしまして、どういう形が一番いいのか検討させてもらいますが、やはり外から来る時にある種の優遇政策をとらなければそれは来ないのではないかとこの考えも私は持っております。そのところは、これか

らもご議論の中に私も入って、しっかりやっていきたいと思えます。

それから、除排雪についてですが、それは課長のほうからお願いいたします。

○議長（宮崎 博君） 建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） 私のほうから再質問についてご答弁申し上げます。

歩道の除雪につきましては、排雪時対応で対応させていただきたいと考え、車道優先の除雪対応となっております。歩道除雪は、常時行っていくには経費の増加という問題もございますし、さらに除雪した雪の堆積する場所がありますが、民地側に置くというようなこともできないこと、また歩道、車道、路側帯に堆積スペースが足りないこともあり、歩道除雪は難しいと考えております。

あと、町民の皆さんの雪を出すマナーの問題であります。これに関しては広報や除雪パトロールの中で出さないような形で指導、協力を得ていきたいと考えております。皆様も機会があればお話をさせていただければ幸いです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長。

○町長（田中一典君） 温泉ペペルについて答弁させていただきます。

とりあえずは公約をまずは全うしたいということでご理解いただきたいと思えます。2万5,000円から7,000円というのは、私の中で基本的に妥当な金額かなど。それから、石井議員からもご質問ありましたとおり、消費税の10%にも対応可能な値段の領域かと思っております。今は考えている次第です。

半額券が出ていた時代があったというのは、これは恐らく福祉のほうから出ていた時代があったと思うのですけれども、今70歳以上300円対応ということで、高齢者福祉のほうには少し手厚くなっていると思えます。このことも今ご指摘のあったことも含めまして、町民が健康でいられる温泉ということで、これからの検討材料としていきたいと思えます。

それから、町政懇談会ですけれども、中身的にぎっくばらんにしていただきたいというのは、話しやすい雰囲気、町民が意見を言いやすい雰囲気にしたいと。ですから、例えばこういう陣容でどかんと行って、町民の方が1人で立ち上がるというようなやりにくい雰囲気ではなくて、もっとそこら辺も含めて雰囲気を考えてほしいということで、私もそのことには非常に同感ですので、しっかり検討させていただきます。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 答弁終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、佐田恵治君。

○2番（佐田恵治君） いわゆる人口減少化の町内会や消防に入ってくれたら家賃を割引するという点は、損をするということではなくて、現行住んでいる人たちとの整合性について私伺ったのです。損とか利益だとかではなくて、人を町外から呼ぶことも大事だけれども、現行住んでいる人たちとの整合性をきちっとしていかないと乖離が始まるのではな

いですかと思います。この点でどうなのかという点と、除排雪の問題で西1丁目の歩道の確保を改めて強く求めたいと思います。これは、事故があって、あそこで人身交通事故で子供たちがけがしたり、一回担当者があそこに立ってみて、夕方だとか子供たちが何人も連れ立って体育館のほう行くのです。僕はいつも冷や冷やと、事故気をつけてねと声かけるのだけれども、やっぱりこれは事故起きてからではまずいのです。予算上の問題、これは大変だと思います。だけれども、この点をきっちり確保していただきたい。そして、あそこで住んでいる住民の方々の協力も得て、あそこを使う子供たちが安心して学校や体育館に行けるという点であそこの歩道を確保していただきたい、この点での答弁をいただきたいなと思います。

○議長（宮崎 博君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 佐田議員に答弁をさせていただきます。

人口減少対策の中で、地元の地域活動に入られる方には割引というのは私の構想ですけれども、これが今まで住んでいた住民と乖離していく心の問題になるのではないかという提案は、今重く受けとめましたので、再考させてもらいながら検討させていただきます。

それから、先ほどちょっと申しまして、私訂正させていただきたいのですけれども、2番目の戦後74年と申しました。72年でございました。失礼いたしました。訂正させていただきます。

それから、まちづくりの横のつながりがよくわからないとおっしゃったときに、さっき私答弁漏れでしたので、失礼いたしました。これは、先ほど議員が例に出しましたNPOわかち愛など福祉の問題ももちろん含んでおります。ですから、これは高齢者、それから子育て世代がどういう職業に入っていても、共通の問題ということでこの問題に立ち向かう町民のグループがそれぞれ生まれてくるということをお願いしているという意味でございました。失礼いたしました。

それと、除排雪についてですが、一応今期の予算には西1丁目線……森川鉄工の前までですか、橋のところですか。橋のところまで。役場の交差点から町のほうに向かっていくカーブがあって、真っすぐになってくるところですよね。みどり団地までやっているのですね。あそこの延長を多分希望しているということでお伺いしましたけれども、私も実際あそこを歩いたことがあるのです。そしたら、民地の場所を除雪し切っていないところがありまして、子供たちが確かに、大人もそうですけれども、路側帯を越えて車道のほうを歩いているのは事実でございます。これは、私予算措置として今簡単に申すことはできませんけれども、危険度が高くなった場合、とりあえずスポット除雪としてそこに入る可能性も今表明するとして、危険のないようにそこを、予算措置はできませんけれども、対応して見守りしていきたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎 博君） 以上で佐田恵治君の一般質問は終わります。

◎散会の宣告

○議長（宮崎 博君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あす15日は午後1時30分より本会議を再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員